

2022年8月8日発行



日本体育・スポーツ・健康学会 第72回大会

体育社会学専門領域  
発表抄録集  
第3号

2022年9月2日(金)

一般社団法人  
日本体育・スポーツ・健康学会 第72回大会  
The 72nd Conference of the Japan Society of Physical Education, Health and Sport Sciences  
総合知を生み出す 体育・スポーツ・健康科学 -成熟社会に向けての不断前進-

順天堂大学

2022年  
8月31日(水)～9月2日(金)  
順天堂大学 さくらキャンパス

Physical Education  
Health Sciences  
Sport Sciences

JSPEHSS x JUNTENDO 2022

学会HPより

日本体育・スポーツ・健康学会 第72回大会  
体育社会学専門領域 発表抄録集 目次

◆口頭発表①：2022年9月2日(金) 10:00～10:51 会場12

座長：溝口 紀子(日本女子体育大学)

[02 社-口-01] 10:00～10:25

嘉納治五郎は「剣道,弓道,柔道,合気道」などを包摂する「武道の定義」(戒・定・慧)を分かっていた

—このことを「剣道や禅の修行」と「自然体の姿勢によるつくりとかけの柔道修行の修養」による「意識の厳密なる統一」が同じ「定」の階梯であるとする嘉納の言説から明らかにする—……………1

高平 健司

[02 社-口-02] 10:26～10:51

1940年代外地における企業スポーツ

—満洲電業の事例—……………5

東原 文郎(京都先端科学大学)

◆口頭発表②：2022年9月2日(金) 13:10～14:27 会場12

座長：高橋 豪仁(奈良教育大学)

[02 社-口-03] 13:10～13:35

全日本小中学生ダンスコンクールに関する研究(2)

—第1回から第6回大会の出場者の出場回数と連続出場に着目して—……………9

吉田 明子(日本大学), 水上 博司(日本大学)

[02 社-口-04] 13:36～14:01

大学生のスポーツボランティア活動に対する他律的な認識に関する一考察……………13

清宮 孝文(静岡産業大学),阿部 征大(神戸医療未来大学),依田 充代(日本体育大学)

[02 社-□-05] 14:02～14:27  
キャリア形成をめぐる体育会文化に関する実証的研究  
—体育会所属学生を対象として—……………17

宮崎 亜美(立教大学大学院 学生・博士前期課程), 松尾 哲矢(立教大学)

◆□頭発表③：2022年9月2日(金) 14:35 ～ 15:52 会場 12

座長：笹生 心太(東京女子体育大学)

[02 社-□-06] 14:35～15:00  
「スポーツ化」するスケートボーディング……………23

鳥巢 明亜(東海大学大学院 学生・博士前期課程)

[02 社-□-07] 15:01～15:26  
スポーツをめぐる「沖縄らしさ」に関する探索的研究  
—沖縄地方紙の計量テキスト分析—……………29

中山 健二郎(沖縄大学)

[02 社-□-08] 15:27～15:52  
運動格差の再検討  
—運動非実施理由と社会経済的地位の関連から—……………33

下窪 拓也(新潟医療福祉大学)

# 嘉納治五郎は「剣道、弓道、柔道、合気道」などを包摂する 「武道の定義」(戒・定・慧) を分かっていた

—このことを「剣道や禅の修行」と「自然体の姿勢によるつくりとかけの柔道修行の修養」による「意識の厳密なる統一」が同じ「定」の階梯であるとする嘉納の言説から明らかにする—

高平健司

## 1. 緒言

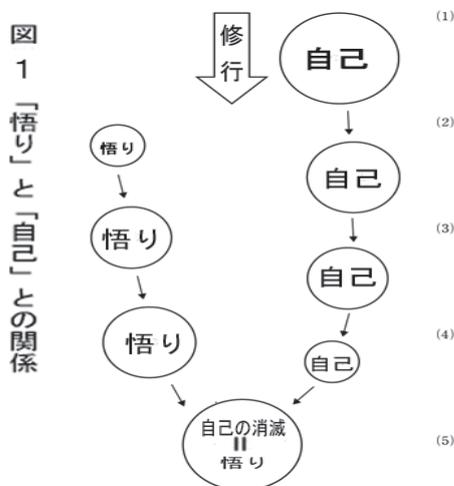
日本の武道「殺傷の術」である武術が仏教の修行論などの影響を受けて「精神修養の道」に昇華したと考える。そして、武道の精神性の高さは宗教に由来しており、その目的は人格の完成にある。

明治十五(1882)年、嘉納治五郎は鎧組み打ちの流れを汲む起倒流などの柔術を母体に「自然体」の姿勢を基本とする柔道を創始した。そして、「自然体」の姿勢によるつくりとかけの「精力善用」の柔道修行の修養」と「日常生活としての修養(修行)」が同じ「構造」であることに気付き、その修行(修養)による「意識の厳密なる統一」として現前成就する「道」・「精力善用自他共栄」の形成に陽明学をベースとする三宅雪嶺の現象即實在論・宇宙有機体説が応用された。そして、大正期、柔術が柔道に変遷したことに追隨して、剣術(撃剣)が剣道に、弓術が弓道に、そして、武術が武道と呼ばれるようになった。その先導的な役割を果たしたのも嘉納であるとする。

このことを①「柔道や合気道の修行(修養)」は「日常生活としての修養(修行)」と同じ「構造」をとっており、「武道」であること。さらに、②「(剣禅一如としての)剣道の修行」と「柔道修行の修養」による「意識の厳密なる統一」は同じ「定」の階梯をとっているとする嘉納の言説より、それらを明らかにして、嘉納は「剣道、弓道、柔道、合気道」などを包摂する「武道の定義」(戒・定・慧)を分かっていた。しかし、現象即實在論・宇宙有機体説に言及していかなかったのと同様に、それについて明確には言及していかなかった。という仮説を提示したい。

## 2. 武道(剣道、弓道、柔道、合気道)と宗教に身心変容技法として内在する心身相関関係について

### 1) 剣道、弓道の修行と禅の修行



星川啓慈は鈴木大拙の禅論を分析し、『悟りの現象学』の図「悟り」と「自己」の関係(図1)において「悟り」=「自己の消滅」(図1(5))であると分析している。これと関連して、日本武道は死に対する恐怖の解決を宗教に求めたが、禅とつながりが強かった剣道では「剣禅一如」とされ、黙想時に両手で「禅定印」を組むが、その求めている心とは、沢庵が唱えた「(死に対して)とらわれない心」、「不動智」と関連があるとされている。また、さらに、弓道においてはオイゲン・ヘリゲル『弓と禅』において、「それが射それが的を中てたのです。我々は的に向かって、仏陀に向かうように、頭を下げましょう。」<sup>1)</sup>と述べている。そして、それらの修行において

求めている「心」も「悟り」=「自己の消滅」図(1(5))と関連があると考えられる。

	西暦	和年号	武道教育関連年表
戦前 明治期 大正期 昭和期	1883	明治 16 年	文部省から「撃剣、柔術」の利害調査の命令が伝習所に、結果は「否」
	1912	明治 44 年	撃剣、柔術正課承認「体操は教練、遊戯及び競技を授くべし、又撃剣、柔術は加へることを得。
	1913	大正 2 年	「学校体操教授要目」中学校－「体操、教練、遊戯、撃剣、柔術」
	1926	大正 15 年	「改正学校体操教授要目」中学校－「体操、教練、遊戯及び競技、剣道、柔道、弓道」
	1931	昭和 6 年	師範学校と中学校に必修化「剣道及び柔道は体操の中に於いて必修せしむることとせり、是れ、剣道及び柔道は我が国固有の武道にして、質実剛健なる国民精神を涵養し」
	1936	昭和 11 年	「第一次改正学校体操教授要目」中学校－「体操、遊戯、競技、剣道柔道、弓道」
	1941	昭和 16 年	「国民学校令」施行－「心身を錬磨して武道精神を涵養するに資せしむるとす。」
	1942	昭和 17 年	「国民学校体錬科教授要項」－「教練、体操、武道」－「身体を鍛錬と精神の錬磨」
戦後 昭和 平成	1945	昭和 20 年	文部省、正課はもちろん課外での実施も禁止
	1958	昭和 33 年	学習指導要領の改訂、中学校－「徒手体操、器械体操、陸上競技、格技、(すもう、柔道、剣道) 球技、水泳、ダンス、体育に関する知識」
	1989	平成元年	学習指導要領の改訂、中学校：「武道」として再登場、「体操、器械体操、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンス、体育に関する知識」
	2012	平成 24 年	中学校で男女共に、「武道」、「ダンス」が必修化

### 3-1) 「武道」としての「柔道修行の修養」

嘉納は「術の小乗を脱して道の大乗へ」<sup>2)</sup>と述べているが、さらに「正しい乱取りの方法」として「そこで乱取りの修行では一時的に相手に負けても、上手に、その力を外したり、その力順応して退却しながら相手の体を崩し、その機会に乗じて技を施す練習をするのが、正しい修行の順序である。」<sup>3)</sup>と述べている。

さらに、講道館は「技の原理」と題して「精力善用」の柔道とその「道」・「精力善用自他共栄」の関係を「「身体と精神を最も有効に働かせる。」これが柔道の根本原理で、この原理を技の上に生かしたのが「作り」と「掛け」の理論となります。

「作り」は相手の体を不安定にする「くずし」と自分の体が技を施すのに最も良い位置をとる「自分を作る」ことから成り立っています。「掛け」は作られた一瞬に最後の決め手を施すことをいいます。この「作り」と「掛け」は柔道の根本原理に従った技術原理ということが出来ます。互いに精力善用・自他共栄の原理に即したつくりとかけを競い合う間に自然とこの根本原理を理解し、体得して、社会百般の実生活に生かそうとしています。「技から道に入る」わけです。」<sup>4)</sup>と述べている。

○嘉納の理想とした「自然体」の姿勢でのつくりとかけの「善への意志」<sup>注1)</sup>に基づく「善行」(「精力善用」)としての柔道修行の修養<sup>注2)</sup>

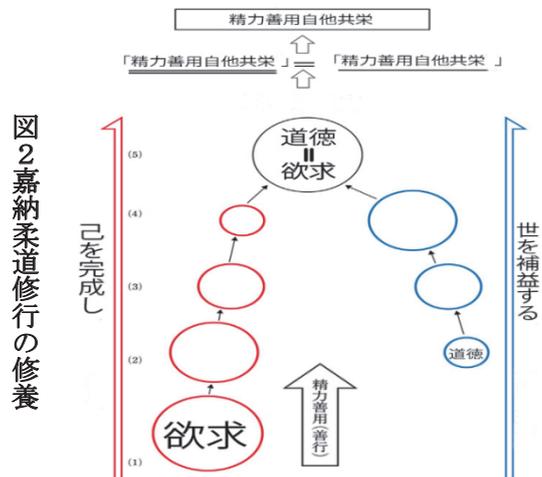


図2 嘉納柔道修行の修養

- 修行
- 1. 自分は（相手の立場に立って）相手の力に逆らうのではなく、むしろ、それを利用して軽妙にくずし／つくり（くずし×体捌き）ベストのタイミングで最小限の力で、「技」を掛けて、相手をも納得（満足）いくように倒す
  - 2 相手は投げられても完敗を認めて納得（満足）する（利他）
  - 3 " (自利)
  - 4 自分も相手も納得（満足）する <自他ともに認める勝利>

## 2) 「武道」としての「合気道の修行（修養）

昭和5年(1930)年、合気道の創始者・植芝盛平の演武を見た嘉納は「これこそが理想とした武道だ。正真正銘の柔の道だ。」<sup>5)</sup>と述べたとされる。

### ○「我即宇宙」を目指す「武道」としての「合気道の修行（修養）」

- 修行
- 1. (相手の立場に立って) 相手の打ち降ろしてきた手刀の手首関節をとり、それを急に極めるのではなく、円運動を利用して、徐々に極めていく
  - 2. 相手は手首の関節を痛めることなく納得して極められる（利他）
  - 3 " (自利)
  - 4. 自分も相手も納得する（自他一体）

これと関連して、鎌田茂雄は『禅と合気道』で、沢庵の『太阿記』を引用して、「這箇を得んと欲すれば、行住坐臥、語裡黙裡工夫を怠らず、急に眼を着けて窮め去り窮め来って、直地に見るべし、月積み年久しゅうして、自然暗理に燈を得んがごときに相似たり。無師の智を得、無作の妙用を發す、正与その時、只、尋常の中を出でず。而も尋常の外に超出す。之を名づけて「太阿」と言う。」<sup>6)</sup>さらに、鎌田は「この太阿の利劍を得ようとするれば、日常の立ち居振舞いのなかでこれをきわめなければならぬ。」<sup>7)</sup>としている。以上述べてきたことから、嘉納は柔術を共通の母体とする「柔道と合気道の修行（修養）」は「(相手の立場に立って行う) 日常生活としての修行（修養）」と同じ「構造」であり、さらに「(「劍禅一如」としての) 劍道の修行や弓道の修行」と同じ「戒・定・慧」の階梯をとっている「武道」であることを分かっていたのではないだろうか？このことを4章では、嘉納の「柔道の修行（修養）」による「意識の厳密なる統一」と「劍道の修行」は同じ「定」の階梯であり、胆力を養うことができるとする嘉納の言説から明らかにしていきたい。また、沢庵の『不動智神妙録』は日本武道、特に、劍道に甚大な影響を与えたが、同様に、「太阿記」は柔術を共通の母体とする「柔道」や「合気道」に大きな影響を与えたことが考えられる。そして、「太阿の利劍」とはハビイトゥスの概念と近かったと考える。

## 4. 嘉納は「武道の定義（戒・定・慧）を分かっていた。このことを「(「劍禅一如」としての) 劍道の修行」と「柔道修行の修養」が同じ「定」の階梯であるとする嘉納の言説から明らかにする

日本の武道は武術が仏教の修行論などの影響を受けて自分自身に勝つ道から人に和す道へと変化し、さらに近代において嘉納により「自然体」の姿勢を基本とする柔道が創始されるに至ってその概念が明確化した「戒・定・慧」の階梯をとっている日本の伝統性を踏まえた古くて新しい言葉であると定義したい。そして嘉納はこの「武道の定義」を分かっていたと考える。このことを今まで述べてきたことに加え、「劍道の修行」や「柔道修行の修養」に関する言説から明らかにしたい。

「精力最善活用の本当に分かっている、これを自分の身に実行していれば、長年の間坐して禅学を修めて悟りを開くことを覚えた人と同じ立場に立ち得るのである。」<sup>8)</sup> さらに、勝海舟の言葉を引用して、次のように述べている。「(勝) 海舟自らその胆力を禅学と剣術によって養成したと信じ、左のごとく語っている。「おれはほとんど四ヶ年の間、禅学と剣行とを真面目に修行したが、徳川幕府の瓦解の時分万死の堺を出入りして、ついに、一生を全うしたのは、全くこの二つの功であった。たびたび剣客やなんかに脅かされはしたが、いつも手取りにした。この勇気と胆力とは、つまり、この二つに養われたのだ。危難に際会して逃げられぬ場合と見たら、まず、身命を捨ててかかった。そうして不思議にも一度も死ななかつた。ここに精神上の一大作用が存するのだ。」<sup>9)</sup> (後略) さらに、嘉納は「かく海舟は主として剣術と禅学によって、胆力を錬磨したのであるが、柔道が胆力養成の上に多大の力を有することは、吾人の多年の経験の上からも理論の上からも明らかなことである。」<sup>10)</sup> また、胆力について、嘉納は「その最も悪い結果を引き受けても、是非に及ばぬという覚悟を極めれば、胆は自然にすわるのである。たとえば真剣勝負をするという場合、敵刃を逃れようと命を惜しんではならない。まず身を捨てる覚悟を極め、吾の骨を切らせて敵の命を奪えというように死に身になって、その上で吾が手段と技術を尽くす方が命を惜しむ者より自在がきくから、自然と数倍の働きをすることが出来る。しいて、危害を避けようとすると、煩悶し、狼狽し自滅自得するから、十分の技術も六、七分にしか働かず、かえって、不結果に陥るのである。」<sup>11)</sup>

このような嘉納の言説から嘉納は「剣術(剣道)の修行」つまり、「禅の修行」による「生死一如」の境地に達する修行が胆力を養成することと、さらに、同様に、「柔道の修行の修養」によっても、胆力が養えること。つまり、それらの修行(修養)により同じ「定」の階梯に達することを分かっていた。また、第3章までの結論として「柔道や合気道の修行(修養)」が「(相手の立場に立って行う)日常生活としての修行(修養)」が同じ「戒・定・慧」の階梯をとっており、合気道が「武道」であるとしていること。さらに、「柔道」が「武道」であるとそれらの二つを直接結び付けた嘉納の言説はないが、金田邦博は「嘉納治五郎の武道観」において、西郷四郎は柔道即武道であるとする立場をとっており、西郷が嘉納の高弟であることから、これが嘉納の本音であろうとしている。よって、今まで述べてきたことから、嘉納は「剣道、弓道、柔道、合気道」を包摂する「武道の定義」(戒・定・慧)が分かっていた。しかし、現象即实在論・宇宙有機体説に言及していかなかったのと同様、あえて、それについて明確には言及していかなかったという仮説が提示できよう。

## 注と文献

注1) 三宅は『我観小景』において、「意志なるものは実に勢力の要素なり、力と意志とを析つべからず」<sup>12)</sup>と述べている。

注2) 嘉納は「柔道はもともと技より入って道に進むべきものであるが」<sup>13)</sup>と述べているが、「精力善用」の柔道修行による「意識の厳密なる統一」へと向かう人格的変化の過程とそれについての嘉納の言説との関係は『体育社会学専門領域発表論文集第25号』p.145.参照

1) 鎌田茂雄(1984)『禅と合気道』人文書院、p.74.p.75.

2) 嘉納治五郎(1988)『嘉納治五郎大系』本の友社 一卷 p.15. p.116. 二巻 p.197. 七巻 p.228. p.229

3) 甲野善紀(2001)『剣の思想』青土社 p.44.

4) 講道館(2022)「技の原理」ホームページ

5) 三宅雪嶺(1967)『我観小景』明治文学全集 第三十三巻 筑摩書房 p.16.

5) オイゲン・ヘリゲル/訳者魚住孝至(1981)『弓と禅』角川文庫 p.132.

6) 植芝吉祥丸(1983)『日本の武道』講談社、p.226.

# 1940年代外地における企業スポーツ

## ～満洲電業の事例～

東原 文郎（京都先端科学大学）

**1. 「満洲電業」の概要と本報告の目的** 満洲電業は、1934年、電源開発を目的に満鉄から独立し、散在していた既存の電力会社を統合する形でスタートした（本社：新京、資本金：6千万円）。

「この創立精神を一貫して流るゝものは、高度国防國家建設の原動力たる、電気事業確立のための必然的要請たる發送配電の一元一貫的經營であつた」<sup>1</sup>

6年目の1939年には50にのぼる企業を吸収し、電力消費量は創業時の5倍、資本金も3億2千万円になるなど急成長が続いていた。組織規模としても、6年目は全体で創業時の1.93倍（“日本人”社員2.6倍，“満州人”社員1.48倍）、記録の残る8年目（1941=昭和16=康德8年）には2.66倍（“日本人”社員3.45倍，“満州人”社員2.13倍）に拡大していた（図1）。

こうした拡大を達成するために、満洲電業では給与等の待遇を高水準に保つことに加え、福利厚生も充実していることを対外的に示した。社員会を設置し、徴収した社員会費と企業からの補助金を福利厚生事業に充てる裁量の一部を社員の自治に負わせることで、当時としては極めて高水準の社員の福利厚生が実現したと言える。その中核的な位置にあったのが、スポーツであった。

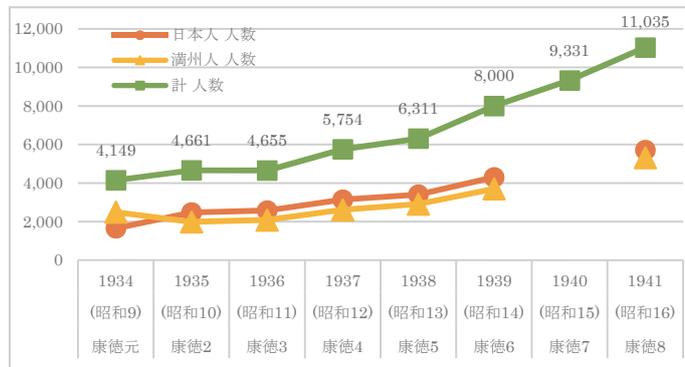


図1：満洲電業の社員数の推移（『満洲電業史』より筆者作成）

社員募集用に作成した冊子『満洲電業の概要：満洲電業入社希望者のために』によれば、内地よりも冬期の屋外活動が制限される満洲においてこそ体育がより重要であることが主張され、だからこそ野球、ラグビー、サッカー、バスケットボール、テニス、卓球、弓道、相撲、水泳、ボート、柔剣道等各種スポーツの施設を整備し、対抗戦などを行ってスポーツを振興していることが示されている（図2）。1939年に出された『満洲電業株式会社創立五周年記念』誌でも、写真やイラストが収められた58ページ中、「社員の生活と福利施設」で3ページ、「電業とスポーツ」で8ページ、その他吉林校外北山スキー場の写真1ページを含めると、全体の1/6強が福利厚生、そのうちの殆どがスポーツ施設や活動を示すものになっている（図3）。

このように、社員の生活においては大きな部分を占めたと想像される満洲電業のスポーツ実践だが、正史である『満洲電業史』<sup>2</sup>には、体育やスポーツの振興や実践に関する記述は、社員会の議事録の一節として触れられる程度にとどまっている。そこで本報告は、社員会誌『電業』を中心に、満洲電業のスポーツ実践の実態を記述し、ついでその実践を支えた組織と、資源配分のロジックを整理する。さらに、社員会における満洲人社員の位置づけとスポーツの関係について確認することで、戦時下の外地で展開された企業スポーツが果たした社会的機能について論じることを企図する。なお、本報告における「日本人」「満人」「満州人」、「日系社員」「満系社員」、「満、支人」といった表記揺れおよび旧字体は引用した史資料に準じている。

**2. 「満洲電業社員会」の成立** 昭和8年、満洲電業の前身である南満洲電気には、「社員倶楽部」と「社員会」が併存していた。『満洲電業史』によれば、当初、店舗、支部ごと存在した社員倶楽部は社員の親睦、融和、娯楽を目的とし、昭和7年に全社として統合された組織であった。他方、社員会は事後後、

<sup>1</sup> 株式会社満洲電業（1939）満洲電業の概要：満洲電業入社希望者のために。

<sup>2</sup> 満洲電業会・『満洲電業史』編集委員会編（1976）満洲電業史。

全滿電気事業統合の目的に協力するため昭和8年に設立されたものであった。

康德元年（昭和9年）に滿洲電業が創業し、「社風の作興，社業の刷新に関し，会社の別働隊的役割を持つものということに意見の一致を見た」ことから、「電業社員俱樂部」として再出発した。目的は「サラリーマン根性の撲滅」「日滿人社員の融和」「電業社員の作興」等とし，部員数は当初から2,372（本社405，奉天403，吉林80，新京支店233，營口68，大連617，安東118，鞍山40，齊齊哈爾58，哈爾濱350）に達した。第二（康德3）年度に運動会を行うなど，活動は順調だった。

ところが，第三事業年度（康德4=昭和12年）の日中戦争前後から，電業社内でもわかに発送電分離問題が勃発した。滿洲電業自体の解体もあり得る危機に際し，社員俱樂部として「滿洲電気事業研究委員会」を結成（委員長：工務部次長 長岡雄一郎），社内外のロビイングを実施した。その結果，発送電一体を維持，会社の増資と政府の認可を取得することに成功した。俱樂部は，この「社員会的活動が「実質的に会社においても公認せられたと同じ」とと歓喜し，企業の福利厚生を担う組織として正式に「社員会」として改組された。研究会も「電業精神の宣揚」を目的とした特別委員会として残った。

（以上、『滿洲電業史』より）



**A 體育施設**  
 健全なる社會人として，體育は絶対の必須要件であるが，就中冬期間屋外運動の餘地が極めて局限され冬籠を強ひられる滿洲在住者には保健目的のためにも體育奨励は日本内地以上に必要とされる。  
 この觀點から，吾社は，野球，鬪球，蹴球，籃球，庭球，卓球，柔劍道，弓道，角力，水泳，端艇等，各種運動を奨励し，新京初め全滿各地には運動場を設け，社員位向上に努め，支店對抗競技，内地遠征隊派遣等，活潑なる活動を行つてゐる。しかし嘗ては動もすれば興味本位選手本位に取上けられ勝であつたスポーツも，最近集團録成を本位とする内容に逐次置きかへられつゝある。  
 吾社は，この新情勢に應じ，全社員の動員を狙ふ各種團體運動を奨励して，社員心身の錬成を計ると共に他面一般體育施設，兒童遊園地を整備擴充し，社員家族の厚生生活に資しつゝある。

↑ 図2: (株)滿洲電業 (1939) 滿洲電業の概要: 滿洲電業入社希望者のために. p.26

→ 図3: 写真『滿洲電業株式会社創立五周年記念』(1939)より

**3. 社員会によるスポーツ関連事業費の支出** 発送電分離問題を克服して電業本体からも支持を得た社員会は，その活動原資である社員会費の少なくない部分をスポーツ関連事業に充てていく。例えば康德6（1939）年の社員会収支計算書（図4）には，「野球部費」10,847.75円および「支部経費」としての「体育部費」27,407.03円が計上されており，これは社員会全支出102,836.10円の37.2%を占める。また康德9（1942）年の事業費予算案（図5）を見ると，施設設備の拡充（バックネット，弓矢場，庭球コート，撞球台，土俵，等の新設・整備）などは支部単位で予算〔当該年度は357,050円，以下同〕請求し，社員会本部がその3分の2程度に圧縮（査定）して支出額〔240,500円〕を決めていた。この他，体育大会の開催，体力テスト（図6）の実施，各部遠征費〔哈爾濱ボート部→大連，新京ラグビー→大連・奉天，新京柔道→鞍山・奉天，新京弓道・劍道→奉天，以上4,000円+豫備金1,000円=計5,000円〕など，全社に関わるスポーツ関連事業費の支出も社員会の事業費として予算計上されていた。これは，康德6年時点の野球部費と体育部費の合計130,243.13円のおよそ2倍になる。

支出之部			収入之部				
款	項	金額	款	項	金額		
社員會支出	本部經費	旅費	35	社員會收入	補助金收入	23,127	
		用品費	22		普通補助金收入	23,127	
		通信費	130		基本器具補助金收入	10,988	
		臨時費	2,688		機關聯誼補助金收入	15,972	
		雜費	3,543		特別補助金收入	18,913	
		小計	6,519		小計	69,000	
		野球部費	10,847		贈金收入	23,946	
		機關聯誼發行費	18,030		雜誌部收入	廣告收入	1,220
		庶務部費	16,555		販賣收入	478	
		厚生部費	9,645		小計	1,700	
		體育部費	27,407		踏口收入	4,245	
		親和部費	10,021		利息收入	2,098	
		婦人部費	1,391		雜口	1,844	
		小計	65,321		計	8,189	
		本年度剩餘金	1,046				
合計	102,836	合計	102,836				
前年度繰越金(外に基金15,000)	7,045	剩餘金を處分すること下記に如し	8,092				
本年度剩餘金	1,046	後期繰越金					
計	8,092						

↑ 図 4：康徳 6 年社員會收支計算書（『電業』 6 卷（康徳 7=昭和 15=1940 年）8 月号より）

種別	支部提出額	本部査定額	備考
本部	217,500.00	217,500.00	植林並ニ農園ノ設置
本店	1,500.00	1,500.00	兒童遊園地ニスピーカー設置
大連支部	—	—	
奉天支部	—	—	
哈爾濱支部	7,400.00	1,500.00	バックネット、矢張り、マシン購入
新京支部	—	—	
營口支部	2,000.00	2,000.00	庭球コート新設
鞍山支部	10,800.00	2,500.00	海城庭球コート新設、並ニ分會俱樂部新設、鞍山庭球玉購入
安東支部	—	—	
吉林支部	300.00	300.00	庭球コート新設(蛟河營業所)
齊齊哈爾支部	1,500.00	—	
鄭州支部	—	—	
西安支部	—	—	
牡丹江支部	—	—	
延吉支部	6,500.00	1,300.00	バックネット新設、庭球コート全網羅、網井相投器、並ニ大弓新設
佳木斯支部	—	—	
承德支部	3,500.00	1,300.00	弓道場新設
四平街支部	2,100.00	1,300.00	天幕購入、庭球コート新設
遼南支部	—	—	
東安支部	5,000.00	4,500.00	撞球台、庭球コート新設
北安支部	93,000.00	4,450.00	バックネット、バスケボール、撞球台、携帶用天幕設置
海拉爾支部	2,800.00	1,700.00	弓道場新設、網球、庭球コート新設
通化知部	3,150.00	650.00	バックネット、土儀新設
阜新支部	—	—	
東京支部	—	—	
合計	257,050.00	240,500.00	

→ 図 5：康徳 9 年社員會事業費豫算案(支部長會議議事録『電業』 7 卷（1941 年）10 月号より）

他方、『電業』同号の支部長會議議事録によれば、『全滿各地に植林方針畫の件』（延吉），同じく『記念植林の件』（東京・佳木斯）は「體育大会をやります爲に經費の點で困難であります。御諒承を御願ひ致します」とされている。以上より，社員會は植林などの文化的事業よりもスポーツ関連事業に優先して予算を配分していたと考えられる。

#### 4. スポーツ関連事業費支出の正当性を主張するロジック

1940 年前後と言えはすでに日中戦争が始まっており，各部の社員選手も続々と応召して職場を離れる時期である。東京オリンピックも幻となった戦時下にあつて社員會は，スポーツ関連事業への支出をいかなるロジックによつて正当性を主張していたのか。社員會支部長會議の議事録からは，以下の 2 点が読み取れる。

第一に，体力テストで高得点の者は生産性も高い，だから体力向上のために運動競技を振興するというロジックである。奉天支部長の奥平は，体力テスト（図 6）の実施結果を報告する中で「感想を申上げると運動神經の發達してゐる青年は良いが，グツツイてる青年は矢張り悪い，合格者は仕事も出来る點が今度のテストで判然とした」と述べている（支部長會議議事録午後の部「體力管理に関する件」『電業』 7 卷（1941 年）10 月号）。

第二に，戦争に勝つための「人的資源の擴充強化」にはスポーツが必要である，というロジックである。例えば體育部擔當幹事の西村三は「體育を通じて社員精神作興運動に」と題した文章の中で「運動部の持つ使命は「勝利」と「プレイヤーの心身鍛錬乃至は團體訓練」にあるとした上で「二つの使命の依つて來る可き理念に關しては [中略] 萬國萬民悉くその處を得しむ可き八紘一宇の肇國の精神を顯現すべき現代人乃至は次代の大國民育成乘體位向上心身一體の錬成を強調する理念に他ならぬ」と主張した。また，これに続いて體育部長の小林精も「大東亞戰下社員會體育部の方針と其の抱負」の中で，「唯身體を鍛錬するのみなれば徒歩やハイキング等が最適かと思はれますが，この「銃後の産業擴充」およ

→ 図 6：体力テストの種目（『體育監理ニ關スル 4 年（4 月号）より 第三回支部長會議議事録『電業』 8 卷（19 年）より）

懸垂	運搬	投	跳	走	種目別
懸垂尾臂	運搬(五〇米)	手榴彈投	走幅跳	二〇〇米	一〇〇米
五回	四〇碼十五秒	三米	四米	九分	十六秒
九回	五〇碼十五秒	四米	四米五〇	八分	十五秒
十二回	六〇碼十五秒	四米	四米八〇	七分三十	十四秒

び「新占領地区の経榮」という] 大事業完遂には頑強なる身體と共に如何なる障害をものりこへて進む強い精神力が必要と思ひます。此の精神力は運動競技における試合又は競争によつて養ひたい」と述べた。すなわち、健康維持を目的とした軽運動ではなくより屈強な心身を涵養するためにこそスポーツ（試合又は競争）を振興することの正当性を主張したのである（以上、『電業』8巻（1942年）2月号）。満洲電業におけるスポーツ関連事業は、戦時下にあつても削減の検討すらされなかつた。

**5. 社員会における満洲人社員の位置づけと企業スポーツの機能** 重要なことは、こうして振興され続けたスポーツ事業の対象が、日本人社員に偏つていたことである。創業から数年たらずの間に従業員数は日本人・満洲人ともに2倍以上に膨れ上がったが（図1）、日本人が「職員」「雇員」で3～5倍に増えたのに対し、満洲人は「傭員」と当初は存在しなかつた「常傭夫」という立場で3倍に増えた（表1）。当時の経済学者三崎鐵之助によれば、「日本人」職員の賃金を100としたときの「満、支人」の賃金は31であり<sup>3</sup>、満洲電業においても日満間での待遇差は相当なものであつたと想定される。

表1：康徳3年と8年の満洲電業社員の構成（『満洲電業史』より筆者作成）

	康徳3(昭和11)1936								康徳8(昭和16)1941							
	日本人			満人			計		日本人			満人			計	
	N	%	構成比	N	%	構成比	N	構成比	N	%	構成比	N	%	構成比	N	構成比
職員	633	80.6%	24.6%	152	19.4%	7.3%	785	16.9%	1,434	91.6%	25.1%	132	8.4%	2.5%	1,566	14.2%
雇員	291	48.0%	11.3%	315	52.0%	15.1%	606	13.0%	1,417	82.5%	24.8%	300	17.5%	5.6%	1,717	15.6%
傭員	1,651	50.7%	64.1%	1,603	49.3%	77.1%	3,254	69.9%	2,869	53.6%	50.2%	2,488	46.4%	46.8%	5,357	48.5%
常傭夫	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,395	100.0%	45.1%	2,395	21.7%
合計	2,575	55.3%	100.0%	2,080	44.7%	100.0%	4,655	100.0%	5,720	51.8%	100.0%	5,315	48.2%	100.0%	11,035	100.0%

しかし、「社員倶楽部」時代に掲げられた「日満人社員の融和」にスポーツが用いられることはなかつた。満洲電業が最も注力したのは、満洲の「日本人」のスポーツであるラグビーと野球の振興だつた。各部の役員や指導者・選手名簿に、満洲人の氏名が連なることはなかつた。

満洲人はスポーツ事業の対象とみなされなかつただけではない。康徳7（1940）年5月には、副社長の命を受けた日本人会員が15人前後の満洲人社員を引率して内外地の複数の神宮社（新京神社（含、忠霊塔）、桃山御陵、樞原神宮、伊勢神宮、明治神宮、靖國神社）に引率して参拝させ<sup>4</sup>、また康徳9年には社員会活動要項「満系社員並社員會員誘導強化ニ關スル事項」を検討する中で「満系會員ヲシテ會活動ニ自發的積極的ニ渾然一體タラシム」「會員外満系社員ニ對シ會活動ニ參加セシム」「建國ノ理念即チ大東亞建設ノ精神ヲ體得把握セシム」こと等を目的とする「輔導部」が設立された。社員会は満洲人を管理や指導の対象とみなしたのである。戦時下の外地企業における社員会を通じた企業スポーツ振興は、民族融和ではなく、支配-被支配関係を強化したのではないかと疑われる。

【附記】本報告は、JSPS 科研費基盤研究（B、課題番号：18H00722、研究代表者：高嶋航）の成果の一部である。

<sup>3</sup> 三崎鐵之助（1934）満洲に於ける満支人労働者。立教大學經濟學會會誌，13，23-40.

<sup>4</sup> 田村忠一（1940）「満人社員樞原神宮参拝團引率に就て」（『電業』第6巻，8月号）

# 全日本小中学生ダンスコンクールに関する研究（2）

## —第1回から第6回大会の出場者の出場回数と

### 連続出場に着目して—

吉田明子（日本大学）・水上博司（日本大学）

#### 1. はじめに

学校教育において主に女子の種目とされてきたダンスは、1989（平成元）年の学習指導要領改訂で、男女共に中学1年生で武道・ダンスから1種目選択できるようになり、1998（平成10）年の改訂で、「現代的なリズムのダンス」が導入され、2008（平成20）年の改訂で、中学1・2年生において男女必修化となり、「ダンス男女必修の新時代」（中村、2013）を迎えた。この流れを受けて、近年、特にリズムダンスを対象とする全国規模のダンスイベントが急速に増え、出場者も増加傾向にある。

本研究が対象とする朝日新聞社主催「全日本小中学生ダンスコンクール」（以下「本コンクール」と略す）は、2013年に誕生したリズムダンスのコンクールである。小学生・中学生の2部門に、それぞれ学校の授業や部活動単位で参加する「学校参加の部」と民間ダンススタジオやサークル単位で参加する「オープン参加の部」の2部があり、合計4つの出場枠（以下、〔小/学校〕、〔小/OP〕、〔中/学校〕、〔中/OP〕と略す）を持つ。そのため、小中学生の学校内外のダンス活動を把握できる稀有な大会である。

発表者らは、これまで本コンクールの第1回大会（2013年）から第6回大会（2018年）の出場者を小中学生別、男女別、部門別、都道府県別に分析し、出場者の特徴を把握する研究を進めてきた。その結果、大会出場には大会会場までの距離が影響し、部門によっては地域による出場人数の差があること、ダンス男女必修化から数年が経過しているが、男子の出場人数は女子に比べて極めて少ないこと、女子のダンス活動が中学校期を境に民間ダンススタジオ等での活動から学校部活動にシフトしていく可能性が高いことなどを導き出してきた。

そこで本研究は、この継続的な研究として、本コンクールの第1回（2013年）から第6回大会（2018年）の出場者の出場回数について、各大会別、出場部門別に分析し、出場者の継続的な出場の特徴を把握することで今後のダンス研究のための基礎的知見を得ることを目的とした。

#### 2. 出場者データの概要と分析

分析対象とする出場者データは、本コンクールの第1回大会（2013年）から第6回大会（2018年）の地区ブロック大会（東日本、東海、西日本、九州、合計17大会）の出場エントリー総数15,956人から分析不明159人を除外した15,797人である。この出場者データは、本コンクールの主催者である朝日新聞社と「交付データの取扱いに関する契約書」を締結した上で、個人が特定できないように加工化されたデータを交付いただいたものである。出場者データはMicrosoft excel 2019 for Windowsを使用し、各大会別、出場部門別に単純クロス集計をおこなった。なおそれぞれのクロス分析別に分析不明数を除外しているため、提示する各集計データの出場人数は異なっている。本研究は、日本大学文理学部研究倫理委員会の承認（承認番号：01-37「小中学生を対象とした全国規模のダンスコンクールにおける出場者の実態調査」）を得て実施した。

#### 3. 結果

##### （1）大会出場回数における出場者数

図1は、個人の出場回数を分析したものである。出場者のうち、1回出場者は7,338人（67%）、

2 回出場者は 2,743 人 (25%), 3 回以上の出場者は 881 人 (8%) であり, 全大会 (6 回) 出場している者は 4 人だった. このことから, 出場者全体の約 3 割が 2 回以上出場していることが明らかとなった.

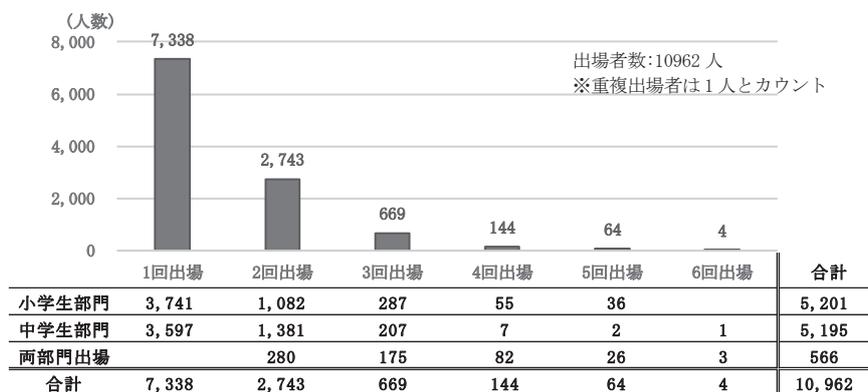


図1 大会出場回数における出場者数 (全体)

これらの結果を部門別にみていくと, 小学生部門 (図2) では, [小/学校], [小/OP] どちらも 1 回出場が最も多い. [小/OP] では出場回数の増加に伴い, 出場者数は減少しているが, [小/学校] では, 5 回出場者 32 人, 4 回出場者が 9 人と, 5 回出場者の方が多かった. 本コンクールでは, 同じ学校やダンススクールから複数のチームが出場できること, 同じカテゴリーでの重複エントリーはできないが, 部門や部が変われば同じ子どもが複数のチームにエントリーできるため (朝日新聞社, online), [小/学校] と [小/OP] の両部門に出場している者が存在する. その数は全体的に少ないが, 3 回以上の出場者が半数以上と高い割合であった. 中学生部門 (図3) では, [中/学校] において 1 回出場者数から 2 回出場者数の減少率 48.8% と他の部門に比べると低かったが, [中/OP] ではその減少率が 76.8% と高い割合であった. なお 4 回以上の出場者は, 小学生で [中/OP] に出場した者である.

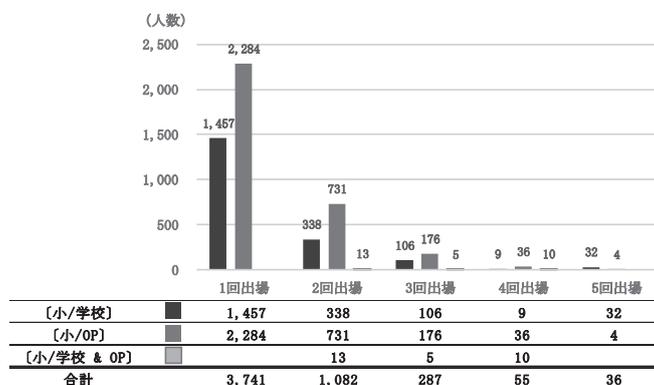


図2 大会出場回数における出場者数 (小学生部門出場者)

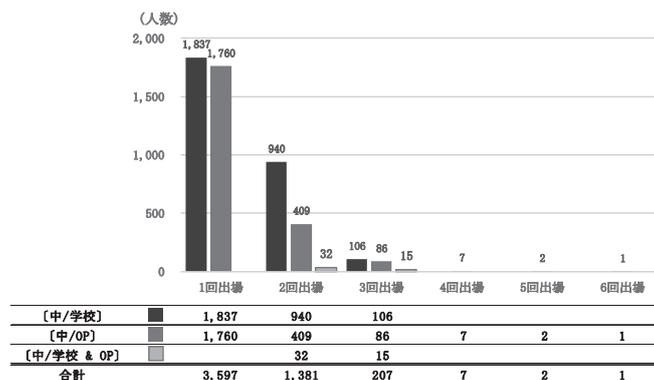


図3 大会出場回数における出場者数 (中学生部門出場者)

本コンクールでは、小学生と中学生の混成の場合、小学生も中学生部門へ出場することとなる（朝日新聞社，online）。この継続性を見ることができなのが、表1である。表1から、特に〔小/OP〕と〔中/OP〕を跨いで出場する者が516人（91.2%）と最も多いことが明らかとなった。この出場者は、同じ団体で〔小/OP〕と〔中/OP〕を跨いで出場している者が大半であった。

表1 大会出場回数における出場者数（小学生，中学生両部門出場者）

出場部門	2回出場	3回出場	4回出場	5回出場	6回出場
〔小/学校，中/学校〕	16	5	1		
〔小/学校，中/OP〕	6	4	3	1	
〔小/OP，中/学校〕		8			
〔小/OP，中/OP〕	258	155	75	25	3
〔小/学校，小/OP，中/OP〕		1			
〔小/学校，中/学校，中/OP〕		2			
〔小/OP，中/学校，中/OP〕			3		
合計	280	175	82	26	3

## （2）部門別における大会出場者の初出場時の学年と出場回数の関係

表2は、小学生部門出場者における初出場時の学年と大会出場回数の関係、その出場者数を示したものである。学校部門のみの出場で1回出場者の初出場時の学年は、4～6年生が1,160人（90%）と多く、1～3年生は129人（10%）であった。4回出場者・5回出場者は、2つの団体（小学校）からの出場者であり、特に2年生で初出場し、5回出場している30人の出場者は同じ団体（小学校）であった。OP部門のみの出場で1回出場者の初出場時の学年は、学校部門のみよりも低学年からの参加が多く、1～3年生が747人（34.7%），4～6年生が1,389人（64.6%）であった。学校・OP両部門の1回出場者の初出場時の学年は、2～5年生であった。

表2 初出場の学年と出場回数（小学生部門出場者）

出場部門	学校部門のみ出場					OP部門のみ出場					学校/OP出場			
	1回	2回	3回	4回	5回	1回	2回	3回	4回	5回	2回	3回	4回	
初 出 場 時 の 学 年	1年生	7	3	4	4	1	133	51	17	3	2			
	2年生	94	34	31	4	30	223	105	29	11	2	1	1	3
	3年生	28	17	11	1		391	151	47	22		2	3	7
	4年生	322	129	60			419	188	76			8	1	
	5年生	280	155				456	229				2		
	6年生	558					514							
	未就学						15	7	7					
合計	1,289	338	106	9	31	2151	731	176	36	4	13	5	10	

※出場回数1回で学年不明者は除く

表3は、中学生部門出場者における初出場時の学年と大会出場回数の関係、その出場者数を示したものである。学校部門のみの出場で1回出場者の初出場時の学年は、1年生が248人（15.3%），2年生が563人（34.7%），3年生が798人（49.2%）で、2年生以上からの参加が多い。また2年生で初出場している者は1回出場者（563人）より2回出場者（765人）が上回っており、中学2・3年で継続的に出場する者が多いことが明らかとなった。OP部門のみの出場で1回出場者の初出場時の学年は、小学校高学年が493人（31.3%），中学1年生～3年生が939人（59.7%）であった。小学生の出場割合は高いが、小学生の出場者数727人に対して、1回出場者が635人（87.3%）と多く、2回以上の出場者は、92人（12.7%）であった。学校部門のみの出場では、中学2年生の2回出場者が1回出場者を上回っていたが、OP部門のみの出場では、1回出場者の半数以下となっていた。学校・OP両部門の出場者は全員2回以上出場しており、中学2年生からの連続出場が25人と多かった。

表3 初出場の学年と出場回数（中学生部門出場者）

出場部門		学校部門のみ出場			OP部門のみ出場				学校/OP 両部門出場		
		1回	2回	3回	1回	2回	3回	4回	2回	3回	
初 出 場 時 の 学 年	小 学 生	1年生				15					
		2年生					8				1
		3年生				43	5	2	1		
		4年生				84	34	4			2
		5年生	1			195	38				
		6年生	12			298					
	中 学 生	1年生	248	175	105	390	147	22		4	6
		2年生	563	765		340	93			25	
		3年生	798			209					
	合計		1,622	940	105	1,574	325	28	1	29	9

※1 出場回数1回で学年不明者は除く

#### 4. まとめ

本コンクールの第1回大会（2013年）から第6回大会（2018年）の出場者の出場回数について、各大会別、出場部門別に分析した結果、次の(1)から(5)が明らかとなった。

(1) 第1回から第6回大会の出場者の約3割が本コンクールに2回以上出場していた。

(2) 各部門1回出場者よりも2回出場者の方が少ないが、その減少率は〔中/学校〕が最も低かった。

(3) 小学生部門と中学生部門を跨いで参加した出場者は約9割が〔小/OP〕と〔中/OP〕で出場しており、大半が同じ団体で出場していた。

(4) 小学生部門の出場者の初出場時の学年は、学校部門では4～6年生が多いが、OP部門では学校部門に比べて低学年からの出場が多く見られた。

(5) 中学生部門の出場者の初出場時の学年は、学校部門では中学2年生以上からの参加が多く、中学2・3年で継続的に出場する者が多く見られた。OP部門では小学生の出場割合も高く、学校部門に比べて中学2年・3年で継続的に出場する者は少なかった。

今後の課題は、本コンクールの出場者データから出場団体や指導者に着目した定量的な研究を進めながら、本コンクールに関わる多様な人々の関係と相互作用について、定性的データの収集・分析にも着手していくことである。

#### 文献

朝日新聞社（online）全日本小中学生ダンスコンクール よくあるご質問 募集要項について。

<https://www.asahi.com/event/dance/faq/>,（参照日2022年7月16日）。

中村恭子（2013）日本のダンス教育の変遷と中学校における男女必修化の課題。スポーツ社会学研究, 21（1）：37-51。

# 大学生のスポーツボランティア活動に対する 他律的な認識に関する一考察

清宮 孝文（静岡産業大学）、阿部 征大（神戸医療未来大学）、依田 充代（日本体育大学）

## 1. 緒言

スポーツボランティア活動は他律的な参加が常態化している。笹川スポーツ財団（2019）の「スポーツボランティアに関する調査 2019」は、約 8 割が職場や学校、地域のグループなどから頼まれて行っていることを報告している。また、スポーツボランティア活動への参加動機に関する研究においても他律的に関する因子が抽出されている。例えば、国際的な障害者スポーツイベントへ参加したボランティアに着目した松本（1999）は、「ボランティア」、「自己成長」、「技術習得・発揮」、「レクリエーション」、「社会参加」、「他律参加」、「報酬」、「参加者交流支援」の 8 因子を対象者の参加動機として抽出している。さらに、大学生に着目した清宮・依田（2019）の研究では、大学生が運動部活動で強制的に行った活動や大会組織などから依頼を受けて参加した活動をスポーツボランティア活動と認識していることが明らかになった。

大学生のボランティア活動について、荒川（2006）は小・中・高等学校の授業の一環としてのボランティア活動体験は大学入学以降のボランティア活動に結びついていないと報告している。清宮ら（2020）の研究では、大学生に着目し、スポーツボランティアに対する認識の抽出を試みた。その結果、他律的な認識が抽出され、さらにスポーツボランティアに対する他律的な認識は、今後のスポーツボランティア活動への参加意欲を低下させることが明らかになった。したがって、スポーツボランティアに対する他律的なイメージは今後のスポーツボランティア活動への参加人口に影響を与える可能性がある。

では、なぜ大学生の頃から、スポーツボランティア活動に対して他律的な認識を有しているのか。本発表では、学校教育とメディアの 2 つの視点からスポーツボランティアに対する他律的な認識の形成理由を明らかにすることを目的とした。

## 2. 研究方法

### 2. 1 調査対象者および調査時期

社会調査会社（株式会社クロス・マーケティング）のモニタである大学生を対象にアンケート調査を行った。対象者の選定条件は、スポーツボランティア活動の経験を有した大学生と設定し、368 名のデータ（有効回答率：100.0%）を収集した。また、本調査は 2022 年 3 月に実施された。

### 2. 2 調査内容

調査内容は、①基本的属性 3 項目、②教育とスポーツボランティアに関する質問 5 項目、③メディアとスポーツボランティアに関する質問 3 項目であった。

①基本的属性では、「性別」、「年齢」、「スポーツボランティアに対する他律的な認識の有無」の 3 項目を伺った。

②教育とスポーツボランティアに関する質問項目では、「学校行事等で強制的にスポーツボランティア活動に参加した経験がある」（以下、学校行事）、「学校の先生に言われて強制的にスポーツボランティア活動に参加した経験がある」（以下、学校の先生）、「部活動で強制的にスポーツボランティア活動に参加した経験がある」（以下、部活動）、「進学のためにスポーツボランティア活動に参加した経験がある」（以下、進学のため）、「授業評価のためにスポーツボランティア活動に参加した経験がある」（以下、授業評価のため）と中学や高校時代の経験について伺い、「非常にあった」～「全くなかった」の 7 件法で回答を求めた。

③メディアとスポーツボランティアに関する質問項目では、「メディアを見て、スポーツボランティア活動が他律的だと思ったことがある」（以下、メディアによる影響）に対して「非常にあてはまる」～「全くあてはまらない」の7件法で回答を求めた。また、「2021年に開催されたオリンピック・パラリンピックに対して、『ボランティアを動員している』などに関連する記事やニュースを見たことがありますか」（以下、「東京2020大会」での動員）と伺い、「見たことがある」、「見たことがない」の2項目で回答を求めた。そして、「見たことがある」と回答した者にのみ『東京2020大会』に関する記事やニュースがあなたのスポーツボランティアに対する他律的なイメージに影響を及ぼしたか」（以下、「東京2020大会」の影響）と伺い、「非常にあてはまる」～「全くあてはまらない」の7件法で回答を求めた。

### 2.3 分析方法

まず始めに、全ての質問項目の単純集計を行った。次に、基本的属性の「スポーツボランティアに対する他律的な認識の有無」において、「持っている」と回答した者（以下、他律的な認識有り群）と「持っていない」と回答した者（以下、他律的な認識無し群）で②教育とスポーツボランティアに関する質問5項目に対してマン・ホイットニーのU検定を用いて比較を行った。最後に「スポーツボランティアに対する他律的な認識の有無」と『東京2020大会』での動員でクロス集計を実施した。尚、本研究の統計有意水準は5%未満とし、統計解析はSPSS Statistics 28を用いて行った。

### 2.4 倫理的配慮

本調査は静岡産業大学倫理審査委員会の承認（承認番号：S21004）を受けて行った。

## 3. 結果

### 3.1 基本的属性

表1は基本的属性を示したものである。性別では、「男性」26.9%、「女性」73.1%、年齢では「19歳以下」35.6%、「20歳」22.3%、「21歳」17.9%、「22歳」17.1%、「23歳以上」7.0%となった。スポーツボランティアに対する他律的な認識では、「他律的な認識有り群」34.2%、「他律的な認識無し群」65.8%となった。

表1 基本的属性

	項目	度数	%
性別	男性	99	26.9
	女性	269	73.1
年齢	19歳以下	131	35.6
	20歳	82	22.3
	21歳	66	17.9
	22歳	63	17.1
	23歳以上	26	7.0
他律的な認識	他律的な認識有り群	126	34.2
	他律的な認識無し群	242	65.8

### 3. 2 教育について

表 2 は教育についての項目を示したものである。各項目の「非常にあった」～「全くなかった」までを単純集計した結果、「非常にあった」が最も多かったのは「部活動」4.6%であった。一方、「全くなかった」が最も多かったのは「授業評価のため」43.5%であった。

表2 教育について

項目	全くなかった	ほとんどなかった	あまりなかった	どちらでもなかった	ややあった	かなりあった	非常にあった
学校行事	28.8	12.2	13.3	7.6	27.4	6.5	4.1
学校の先生	36.7	11.1	15.5	6.8	20.9	5.4	3.5
部活動	35.1	11.4	14.1	7.1	21.2	6.5	4.6
進学のため	42.1	15.2	12.2	8.7	13.0	4.9	3.8
授業評価のため	43.5	13.6	12.5	9.8	11.4	6.3	3.0

※数値は%

### 3. 3 メディアについて

表 3 はメディアについての項目を示したものである。各項目の「非常にあった」～「全くなかった」までを単純集計した結果、「メディアによる影響」では、「ややあてはまる」、「かなりあてはまる」、「非常にあてはまる」を合計した結果、26.0%となった。「『東京 2020 大会』の影響」では、「ややあてはまる」、「かなりあてはまる」、「非常にあてはまる」を合計した結果、24.6%となった。

表3 メディアについて

項目	全くあてはまらない	かなりあてはまらない	ややあてはまらない	どちらでもない	ややあてはまる	かなりあてはまる	非常にあてはまる
メディアによる影響	11.4	13.9	22.3	26.4	19.8	4.3	1.9
「東京2020大会」の影響	14	13.6	28.9	18.9	18.6	4.7	1.3

※数値は%

### 3. 4 「東京 2020 大会」での動員

表 4 は「東京 2020 大会」での動員を示したものである。「見たことがある」81.8%、「見たことがない」18.2%となった。

表4 「東京2020大会」での動員

項目	度数	%
見たことがある	301	81.8
見たことがない	67	18.2

### 3. 5 他律的な認識と教育

表 5 は他律的な認識と教育についての項目比較を示したものである。「他律的な認識有り群」と「他律的な認識無し群」で教育についての項目をマン・ホイットニーの U 検定で比較した結果、「先生」の項目のみ有意に「他律的な認識有り群」の方が高くなった。

表5 他律的な認識と教育についての項目比較

項目	他律的な認識無し群			他律的な認識有り群			p値
	中央値	(25, 75パーセントタイル値)	平均ランク	中央値	(25, 75パーセントタイル値)	平均ランク	
学校行事	3	(1.0, 5.0)	182.65	3	(1.0, 5.0)	188.05	0.636
先生	2	(1.0, 5.0)	174.63	3	(1.0, 5.0)	203.46	0.011*
部活動	3	(1.0, 5.0)	183.82	3	(1.0, 5.0)	185.80	0.862
進学のため	2	(1.0, 4.0)	180.21	2	(1.0, 4.0)	192.75	0.262
授業評価のため	2	(1.0, 4.0)	179.69	2	(1.0, 4.3)	193.74	0.208

\*p<0.05

### 3. 6 「東京 2020 大会」での動員と他律的な認識

表 6 は「東京 2020 大会」での動員と他律的な認識を示したものである。両項目でクロス集計を行った結果、「他律的な認識無し群」と「他律的な認識有り群」のどちらも「見たことがある」が 80% 以上となった。

表6 「東京2020大会」での動員と他律的な認識

項目	他律的な認識無し群		他律的な認識有り群	
	度数	%	度数	%
見たことがある	197	81.4	104	81.8
見たことがない	45	18.6	22	18.2
合計	242	100.0	126	100.0

### 4. まとめ

本発表では、学校教育とメディアの 2 つの視点からスポーツボランティアに対する他律的な認識の形成理由を明らかにすることを目的とした。

1 点目、学校教育については、学校行事と部活動で強制的にスポーツボランティア活動に参加した経験を持つ者がそれぞれ 36.2%、30.0%と約 3 割程度存在することが示された。また、「他律的な認識無し群」と「他律的な認識有り群」で比較した結果、スポーツボランティア活動に対して他律的な認識を持っている大学生の方が、学校の先生にスポーツボランティア活動へ強制的に参加させられた経験を持っていることが明らかになった。

2 点目、メディアについては、スポーツボランティア活動に関するメディアや「東京 2020 大会」に関するニュースや記事によって、スポーツボランティア活動に対して他律的な認識を持ったと回答した者が約 2 割程度存在することが示された。また、「東京 2020 大会」での動員では、「ボランティアを動員している」などに関連する記事やニュースを見たことがある大学生が約 8 割存在した。次に「東京 2020 大会」での動員と他律的な認識の比較では、両者に差異は見受けられなかった。

**謝辞：**本研究は JSPS 科研費（21K21267）の助成を受けたものです。

#### 【文献】

- 荒川裕美子, 他 (2006) 小・中・高等学校におけるボランティア体験と大学生のボランティア観の関連. 川崎医療福祉学会誌, 16(1) : 133-139.
- 清宮孝文・依田充代 (2019) 大学生のスポーツボランティアへの参加・不参加動機：体育系大学生に着目して. 運動とスポーツの科学, 25(1) : 21-28.
- 清宮孝文・門屋貴久・依田充代・阿部征大 (2020) スポーツボランティアに対する認識と参加意欲の関係性：体育系大学生に着目して. 運動とスポーツの科学, 26(1) : 1-14.
- 松本耕二 (1999) スポーツ・ボランティアの類型化に関する研究－障害者スポーツイベントのボランティアに着目して－. 山口県立大学社会福祉学部紀要, 5 : 11-19.
- 笹川スポーツ財団 (2019) スポーツボランティアに関する調査 2019, 調査・研究, [https://www.ssf.or.jp/thinktank/volunteer/2019\\_report\\_all.html](https://www.ssf.or.jp/thinktank/volunteer/2019_report_all.html), (参照日 2022 年 7 月 18 日).

# キャリア形成をめぐる 体育会文化に関する実証的研究 —体育会所属学生を対象として—

宮崎亜美（立教大学大学院 学生・博士課程前期課程） 松尾哲矢（立教大学）

## I. 緒言

近年、トップアスリートの引退後の職業生活への移行の困難性、キャリア形成に不安を抱えたまま競技を継続することによるパフォーマンスの低下等、アスリートのキャリア形成に関する問題が顕在化している。吉田ら(2006)によれば、競技力向上のために、スポーツに専心し、多大な時間を競技活動に費やすことから、学業や仕事の停滞が生じ、競技引退後のキャリアに不安を感じる恐れがあると言われている。また、競技活動のみに専心した生活を送るため、競技引退後の職業生活への移行に困難をきたし、時にその反動から引退後の生活でアイデンティティを保てなくなるなどの心理的問題を抱えることも問題視されている(青石ら, 2010)。

しかしながら、このような問題はプロや実業団等のトップアスリートに限られたものではない。2019年に設立した一般社団法人大学スポーツ協会(UNIVAS)は、大学運動部学生へのキャリア形成支援を重要課題として挙げており、大学で体育会運動部に所属し、競技に専心してきた学生も同様にキャリア形成に関して課題を抱えているものと考えられる。

体育会所属学生のキャリア形成について、東原(2021)によれば、体育会に所属している学生は有利に就職できるという伝統的な「体育会系神話」は、「威信の高い大学」、「伝統的チームスポーツ」、「男性」だけが成立する条件となってきたことを明らかにしている。また、片岡(2021)はブルデュエの理論や概念を応用し、体育会系ハビトゥスの内実に「理不尽さを受容し忍耐した結果として、進学や就職面での利益が期待できる」という理不尽さに順応することの収益が含まれることを明らかにしている。このように体育会所属学生のキャリア形成においては、その背景に体育会系神話や体育会系ハビトゥスなどに例示される体育会に根付く固有の文化、すなわち「体育会文化」が大きく影響しているものと考えられる。しかしながら、体育会文化がどのようにして、体育会所属学生のキャリア形成に影響を与えているのかという動的な過程について論じられている研究は管見の限りない。

そこで本研究では、競技に専心してきた体育会所属学生がキャリア形成を行う過程において、体育会文化がどのような影響を及ぼしているのかについて明らかにすることを目的とする。

## II. 分析枠組み

まず、体育会所属学生がいかにしてキャリア形成を行っているのか、その実相を捉えるための分析枠組みについて検討を行う。

本研究におけるキャリア形成とは、体育会所属学生が大学4年間を経て、卒業後の将来や人生を描くことを指す。キャリアの概念を構成する要素について渡辺ほか(2021)は、キャリアという言葉における多義性や複雑性を指摘し、キャリアという言葉が用いられた時代背景や普通名詞・動詞としての意味、代表的な定義を概観し分析することを通して、キャリアの概念は4つの要素を共通して内包していると指摘している。ここでいう4つの要素とは、第1に「人と環境との相互作用の結果」であり、個人が特定の環境において与えられた役割や具体的な仕事をこなし、またそれが個人の生きる場を構成していくということの積み重ねが、将来計画などの自己の捉え方を規定していくことを表している。第2に「時間的流れ」であり、キャリアは一時点での出来事や行為、あるいは現象を指す言葉ではなく必ず、時の経過が内包されており、生涯にわたって遂行される様々な役割や仕事などの経験の連続やその連鎖から成るということを表している。第3に「空間的広がり」であり、個人の役割や仕事は様々な環境や場を舞台として繰り広げられており、それぞれの環境や場自体も相互に影響し合いながら新たな舞台にも広がっていき、個人の多様な役割や仕事などの経験を生み出していくことを表している。第4に「個別性」であり、キャリアは個人が生涯の中で迫られる様々な選択において、何を選ぶかによって創造されるものであり、またその選択は個人の目標や目的、成功・失敗の経験などから規定される独自の価値観や感覚が関係していると

いうことを表している。そして、これら4つの要素はそれぞれ独立しているものではなく相互に関連しあっていることを強調し、キャリアの概念に不可欠の要素として位置づけている。

渡辺ほか(2021)の検討を踏まえ、体育会所属学生のキャリア形成の実相を把握するにあたって、図1に示す分析の枠組みを作成した。

次に、本研究における体育会文化について整理する。本研究では、大学での体育会運動部活動における文化のことを体育会文化としている。

まず文化の定義についてはいくつか存在するが、リントン(1968)は「習得された行動と行動の諸結果との総合体」と定義しており、佐伯(1984)はこの定義を踏まえて「環境に適応しながら欲求を充足するために人間によって工夫された生活の仕方の総体である」と述べている。これらを踏まえ、本研究における体育会文化は、体育会所属部学生が体育会という独特な環境に適応しながら自己の目的を達成するためにうまく行動することとそれら全ての行動からもたらされる結果との総体と定義する。この体育会文化の構成要素を考えるにあたって、スポーツ文化を整理した佐伯(1984)によれば、スポーツ文化は、スポーツ観、スポーツ行動様式(スポーツ規範とスポーツ技術・戦略・戦術に分けられる)、スポーツ物的事象という要素から構成されており、これらの諸要素の相互関連からスポーツ文化の体系を見出している。この点に準拠して、体育会文化を以下のように仮説的に整理したい。スポーツ観の側面としては、上下関係を重んじる態度や競技に専心すべきというような価値観などが含まれ、スポーツ行動様式のスポーツ規範の側面としては、先輩や監督、コーチ、OB・OGに対する挨拶や配慮などの練習内外における規則や部則または暗黙の了解に基づいた行動の基準が含まれると考えられる。また、スポーツ技術・戦略・戦術の側面としては、試合や大会で勝つための技術力などの向上に向けた行動の仕方が含まれるといえる。最後に、スポーツ物的事象の側面においては、体育会運動部活動を行う施設や部旗などが含まれていると考えられる。

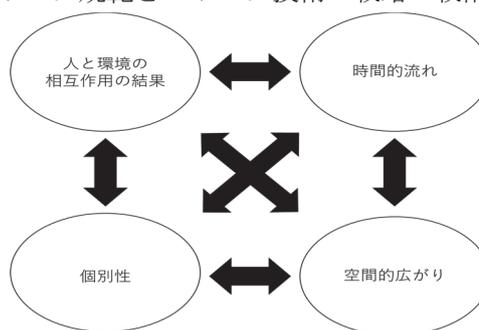


図1 分析の枠組み

以上の議論を踏まえ、体育会所属学生がキャリア形成を行う過程において、体育会文化のスポーツ観の側面、スポーツ行動様式の側面、スポーツ物的事象の側面が、キャリアの概念における4つの不可欠な要素の中に立ち現われて影響を及ぼしながら、体育会所属学生のキャリア形成が行われていると考えられる。

### III. 調査概要

#### 1. 調査対象者

入学時から体育会運動部活動に所属し、活動してきた学生の中で、大学でその競技から引退し、卒業後に就職する予定の4年生計7名。

#### 2. サンプル特性(表1)

本研究では、入学時から全国大会出場や上位入賞レベルの体育会運動部活動に所属し、競技に専心してきたと考えられる大学4年生を中心に調査対象者を選定し、表1の体育会所属学生7名にインタビュー調査を実施した。

	大学	性別	所属運動部活動	所属運動部活動の競技成績	入試形態
A	A	女	バドミントン部	全国大会ベスト16レベル	指定校推薦
B	A	男	バレーボール部	関東2部リーグレベル	スポーツ推薦
C	B	女	バドミントン部	全国大会ベスト8レベル	スポーツ推薦
D	B	男	バドミントン部	全国大会ベスト4レベル	スポーツ推薦
E	B	男	バドミントン部	全国大会ベスト4レベル	スポーツ推薦
F	B	男	バレーボール部	全国大会ベスト4レベル	スポーツ推薦
G	C	男	バレーボール部	全国大会ベスト8レベル	スポーツ推薦

表1 サンプル特性

#### 3. 調査方法

半構造化インタビューを一人当たり約90分間実施した。

#### 4. 主な質問項目

本研究における主な質問項目は、①調査対象者の基本的属性(学年、大学、性別、所属部活動、所属部活動の競技成績、入試形態、スポーツ歴や始めたきっかけ)、②体育会文化の内実(スポーツ観の

側面、スポーツ行動様式の側面、スポーツ物的事物の側面)、③キャリアの概念が内包する4つの要素から捉えた体育会運動部活動(体育会運動部活動における役割や活動とそれによる変化、体育会運動部活動における大学4年間で練習内外問わず印象に残っている経験、日常生活に体育会運動部活動が占める割合、体育会運動部での経験から得たことは何か)、④学生自身のキャリア形成と体育会運動部活動(体育会運動部や体育会文化の影響、最も重要視していること)である。

## 5. 倫理的配慮

本研究におけるインタビュー調査にあたっては、立教大学コミュニティ福祉学部・研究倫理委員会の承認を得て実施した。本研究は対象者の匿名性に十分配慮し、対象者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することがないように心がけ、また、データの管理に関しても十分な管理を行っている。対象者にはインタビュー前に研究目的、概要、参加によるリスク、個人情報取り扱い、利益相反等について説明し、同意書にサインを得た上で同意撤回書を呈した。

## 6. 分析方法

本研究では修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)を用いて分析を進めた(木下, 2007)。具体的な手順としては、□データの逐語化、□オープンコーディング(データから概念を生成)、□選択的コーディング(概念と概念の関係を検討し、カテゴリーを生成)、□概念、カテゴリー間の関係を結果図として提示、である。M-GTAを採用した理由としては、本研究がM-GTAの特徴であるプロセス的性格を有していることに加え、M-GTAを用いることでデータに即した分析結果を得ることができ、得られた知見を実践的な現場へ還元しやすくなるためである。

## IV. 分析結果

分析の結果、19の概念及び6つのカテゴリー(第1のカテゴリーには3つのサブカテゴリーを含む)が抽出された。以下、体育会所属学生がキャリア形成を行う過程において、体育会文化が影響を与える過程やその様相を表すものに適合すると判断された19の概念に従って6カテゴリーについて記述する。

### 1. 【下級生のミッション】

表2 カテゴリー1に含まれる概念と発言例

サブカテゴリー	概念名	発言例
練習におけるミッション	2年生から1年生へ	「1年生は指導期間って言って、4月の入学してから、指導期間っていうのが始まるんですけど、内容としては練習での1年生の仕事だったり、遠征とか練習試合、試合とかに行くときの1年生の仕事だったり、練習中の1年生の態度だったりとか、まずは2年生が1年生に教えて、「こういうことをしたりするのが1年生の仕事だったり、態度だったりするからしっかりやれよ」という指導をする期間があって、で、できてなかったら、4年生とか3年生が怒ったりとかして、で、しっかりできるようになったら終わるっていう、だから終わって特にきまなくて、できるまでずっと指導期間」(G氏)
	準備は1年生のミッション	「(準備とか)全部1年生で完結するんですけど、やっぱり1年生が、仕事は1年生なんだなっていうのは体育会っぽいところですね」(A氏)
	率先して動く下級生	「1年生、2年生は練習を成り立たせるためにたくさん動く、ネットの張替とか、コートの準備とかをやるっていうのも、その体育会のやつ1つかなって思います」(F氏)
	部旗の丁寧な取り扱い	「部旗の上に座っちゃいけないとか、床につけちゃいけないとか、あと、練習の時も毎日はずてるんですよ、はり方とかもありますし、で、大会も絶対持ってかなかったら怒られるみたいな感じですね」(E氏)
目上の人に対する礼儀作法におけるミッション	規定の挨拶の仕方	「挨拶の仕方とかもあって、まあリュックを背負ってたらおろして挨拶するとか、あとは、練習前にフロアでストレッチとかして座ってて、先輩が来たら立って挨拶するとか、ご飯食べてるときは、口元を覆いながら挨拶するとかはあります」(F氏)
	マニュアル化された言葉遣い	「寮の時は、食堂の時に「〇〇さん、お隣の方よろしいですか」とって言って「いいよ」と言われたら座るみたいな」(D氏) 「練習休む時とか遅刻するときとかはなんか一応決まった文がありますね、あと電話の出方とかですかね、先生とか上級生にかけるときは先に切らないとか、何年名前挨拶してから要件を話すみたいな感じで」(E氏)
見た目に関するルールの容認	見た目に関するルールの容認	「髪の毛染めたらいけない、ピアス空けたらいけないとか、パーマも派手なパーマはだめですね、あとひげもダメです」(G氏)

以上の7つの概念から(表2)、体育会運動部活動に入部すると同時にミッションを与えられ、そのミッションをクリアしていく、すなわち「人と環境の相互作用の結果」という要素において体育会文化に触れていく様相が看取され、【練習におけるミッション】、【目上の人に対する礼儀作法におけるミッション】、【見た目に関するルールの容認】という3つのサブカテゴリーと【下級生のミッション】というカテゴリーが抽出された。

## 2. 【上下関係の内面化】

表3 カテゴリー2に含まれる概念と発言例

概念名	発言例
意味は特になくとも許される上級生	「(寮の) 門限に関しては3、4年生、上級生が誘った時は門限破っていいとか、意味わからん風習があります」(C氏) 「1〜3年生までだったら帰れなかったかもしれないけど、4年生なら帰れるかもしれない」(E氏)
先輩にパシリを要求される後輩	「パシリみたいなのは普通にありますが、先輩が部屋に居て、「器具庫の〇〇取ってきて」、「わかりました」とか「ジュース買ってきて」とか、寮とかにいるときとかも、まあ普通に、ありますねパシリは、高校だとあんまりなかったんですけど、大学に入ってから普通にありますが、もうなんにも思わず」(D氏)
反抗しない下級生	「反抗したらもう大変なことになるので、まずは2年生に怒られて、そのあと1年生でミーティングやって、それをずっとやっていないといけない、だから黙って「寒い寒い」いいながらやってきました(下級生は冬場で腕まくりするなら半袖になれというルールのことを指している)」(F氏) 「断れないですね、4年生とか上級生にに頼まれたら」(E氏)
威圧的なOB・OGへの対応	「OB・OGさんとかが来たり、納会とかがやっぱ、権力っていうか、あるじゃないですか、威圧感っていうか、なので、部内の自分の先輩と関わってるより、OB・OGさんと接してる時の方が、なんか体育会っぽさを感じるっていうか」(A氏) 「めっちゃくちゃ厳しいと思います、僕が1年生のころとかに、その時のキャプテンに対して、観客席から「なにやってんだよー!」みたいな声とかは飛んできてましたね」(B氏) 「(納会などで)腰を低くしてお酒を注ぎに行ってます」(B氏)

以上の4つの概念(表3)から、体育会所属学生が、ミッションではないことにおいても目上の人には従うことが当然であるという態度や価値観に染まっていく、すなわち「時間的流れ」、「空間的広がり」という2つの要素において体育会文化のスポーツ観の側面である上下関係を重んじる態度が内面化する過程が明らかになり、【上下関係の内面化】というカテゴリーが抽出された。

## 3. 【日常に溶け込む礼儀作法】

表4 カテゴリー3に含まれる概念と発言例

概念名	発言例
普段の生活にも応用される礼儀作法	「(体育会に所属していない学生と比較して) 礼儀正しいというか、教えられてる分、目上の人との関わり方とかうまいんじゃないかなあ」(G氏) 「親への感謝とかにも気づくし、あと、上下関係とかもなかなか体育会にいないと経験できないんで、なんか、社会勉強ののかな、そういうのも、自分の成長になっていると思います」(A氏) 「どこにいても、先輩とかその知ってる大人の人とかがいいたら挨拶するのは、まあ当たり前じゃないことですけど」(F氏)
突発的に出現する過剰な礼儀作法	「最初は、『致します』が全然出てこないし、『よろしいでしょうか』も『いいですか』みたいな感じでしかでてこなくて、で、注意されて、で、今ではそっちが当たり前で、バスの運転手さんとかにも『お願い致します』って言って、友達とかに笑われます。『どうした?』って」(C氏) 「LINEとかの文章で決まっている文章を、高校の先輩にやってしまうと『まじきもいからやめて』みたいなのはありましたね」(E氏)

以上の2つの概念(表4)から、体育会所属学生は下級生のミッションをクリアしていくことで培った礼儀作法をもとに、体育会運動部活動の空間を超えて日常生活の空間においても無意識的に行動すること、すなわち「時間的流れ」、「空間的広がり」という2つの要素において体育会文化のスポーツ行動様式におけるスポーツ規範の側面である目上の人に対する礼儀作法が内面化していく様相が示唆され、【日常に溶け込む礼儀作法】というカテゴリーが抽出された。

## 4. 【競技優先の時間配分】

表5 カテゴリー4に含まれる概念と発言例

概念名	発言例
最優先する試合や大会	「やっぱ体育会って試合のために練習してるんで、授業と被ってもそっちを優先するじゃないですかさすがに、で、なんか2回以上欠席しちゃダメみたいな授業があると、もう本当に、ギリギリですね」(A氏)
拘束時間の長さによる悩み	「体育会に入っていない人は、もう、大学の普通に講義とバイトにしか時間使ってないんで、お金あるし、時間もあるし、こっちはお金もないし、時間もないみたいな感じ」(A氏) 「勉強時間とかが取れないので、公務員試験とか教授とかもそうですけど、かなり、勉強を含めて部活もしててなると、結構大変かなあと、時間の使い方とかで難しいなあと思います」(F氏)

以上の2つの概念(表5)から、体育会所属学生は、試合に勝つことや大会で成績を残すことを最優先にしており、日常生活において支障をきたそうとも、競技のために時間をうまく使うようにしている、すなわち「人と環境の相互作用の結果」という要素において体育会文化のスポーツ行動様式におけるスポーツ技術・戦略・戦術の側面が立ち現われている様相とスポーツ観の側面である競技に専心すべきという価値観が影響を与えている様相が示唆され、【競技優先の時間配分】というカテゴリーが抽出された。

## 5. 【キャリア形成における体育会としての自己の強み】

表6 カテゴリー5に含まれる概念と発言例

概念名	発言例
上下関係を踏まえた礼儀作法	「一番は人間関係ですかね、上下関係、上の人との話し方とか関わり方とか、距離感とか」(F氏) 「体育会でやってきたことはプラスだとは思いますが、礼儀とかですかね」(E氏)
我慢強さや忍耐力	「なんか体育会っていう独特な圧迫感とか、やっぱ苦しいじゃないですか体育会って、そういう、なんだ、挫折とかも体育会に入っていない人よりは味わっていると思うし、苦しい環境に置かれたり、なんかそういう環境を耐えたり頑張ったりするのも、なかなか体育会じゃないとできなかったと思うんでそういう精神的な強さだったり、なんかなくていいんですかね、我慢強さとかも体育会で身についたと思う」(A氏) 「忍耐力はあるかなっていう、我慢する力は、うまくいかないこともありますが、きついことかもやってかないといけないし、色んなことに我慢して頑張れるのかなと思います」(D氏)

以上の2つの概念(表6)から、体育会所属学生は入学当初から与えられたミッションをクリアし、上下関係や礼儀作法を内面化していく過程を経て、体育会運動部活動の空間だけでなく日常生活の空間においても発揮される上下関係を踏まえた礼儀作法、我慢強さ忍耐力を、体育会所属学生自身のキャリア形成における強みとして自然と認識するようになったこと、すなわち「空間的広がり」、「個別性」という2つの要素において、体育会文化のスポーツ観の側面やスポーツ行動様式におけるスポーツ規範の側面が体育会所属学生の自己の捉え方に影響を与えていることが示唆され、【キャリア形成における体育会としての自己の強み】というカテゴリーが抽出された。

## 6. 【競技空間にとどまる自己】

表7 カテゴリー6に含まれる概念と発言例

概念名	発言例
競技力向上のために発揮する自主性	「自分に何が足りないのかとか自己分析みたいなのをするようになって、そこでやっとならばほんとに夢中にやっただけのバドミントンにちゃんと向き合えるようになって、バドミントンに向き合ってる自分の分析をほんとにするようになって」(C氏) 「大学はもうほんとに自分でやって感じなんで、監督から何かしてもらってこともほとんどなく、もう自分で自分たちでやって感じなんで、やればうまくなるしやらなければ落ちこぼれるっていう両極端な感じですね」(G氏)
競技ありきの自分という存在	「バドミントンやってなかったらもうただのなんもない人間になってると思いますね、本当に人生楽しいのかわかって」(A氏) 「今自分からバレーボールを取ったら何が残るんだろうっていう風に考えたりはします、だからこそなんかバレーをなくす、みたいなバレーをやめると怖いっていうところはあります、逆に何をしたらいいんだろうっていう生活になってしまう気がして」(B氏)

以上の2つの概念(表7)から、体育会所属学生は、競技力向上のために自分で工夫しながら練習に取り組むなど自主性を発揮しているという様相が看取されるが、そのような自主性を発揮する自分という存在は競技空間に限定された自己として認識しており、競技空間を超えた日常生活の空間においてそのような自己を捉えることができていない可能性があること、すなわち「空間の広がり」、「個別性」という2つの要素において体育会文化のスポーツ行動様式におけるスポーツ技術・戦略・戦術の側面である競技空間に限定された目的のためにどう行動するかを重視していることが影響を与えていると考えられ、【競技空間にとどまる自己】というカテゴリーが抽出された。

## V. まとめ

本研究では、体育会所属学生がキャリア形成を行う過程において、体育会文化がどのような影響を及ぼしているのかについて、キャリアの概念の4つの要素と要素間の相互作用、体育会文化の構成要素に着目し検討を行った。

その結果、19の概念と6つのカテゴリーが抽出され、図2に示す結果図が得られた。主な結果としては、体育会所属学生は入部すると同時に、多くのミッションが与えられ、

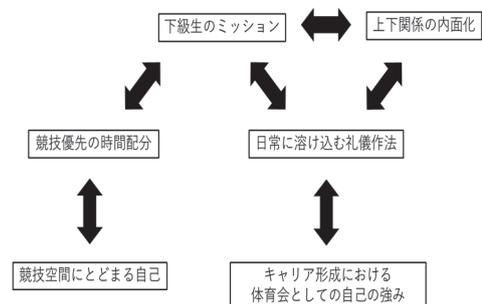


図2 結果図

そのミッションをクリアしていくことで体育会文化に触れていく様相が看取された。そして、ミッションではなくとも目上の人からの指摘や指示については従うのが当然であり、断ることや反論することはほしくないという態度や価値観が染みついていき、上下関係が内面化していくと同時に、目上の人に対する礼儀作法も日常に溶け込んでいくことが示唆された。体育会所属学生は、このような過程で培った目上の人に対する上下関係を踏まえた礼儀作法や我慢強さについて、社会に出るにあたって必要なことであり自分にとってプラスであると考え、キャリア形成における自己の強みであると捉えていることが示唆された。また一方で、体育会所属学生はミッションをこなしながらも、競技に専心すべきという価値観をもって、うまく時間配分を行い競技に取り組んでいるという様相も看取された。そして、競技力向上のためという競技空間にのみ限定された目的に対して自主性を発揮して練習に取り組んでいることから、そのような自主性を発揮する自分という存在は競技空間に限定された自己として認識している可能性があることが示唆された。

しかしながら、キャリア形成において体育会所属学生が強みとして捉えている上下関係を踏まえた礼儀作法については、目上の人からの指示や指摘には従って当然であり、反論することは考えないという態度が染みついていき上下関係が内面化していくという過程から、実は非常に他律的な側面を内面化させている可能性があることが推察された。

このように体育会所属学生がキャリア形成を行う過程において、体育会運動部活動を中心とした「人と環境の相互作用の結果」、「時間の流れ」、「空間的広がり」のなかで、学生自身は上下関係を踏まえた礼儀作法の獲得が強みだと思っている一方で他律性をも引き受けてしまう構図があり、キャリア形成において主体的な取り組みのなかに他律性が意図せざる結果として入り込む可能性が示唆された。また、「個別性」においては、体育会文化が体育会所属学生共通の文化として共有されることで、いわば各個人という意味における「個別性」は脆弱なままにとどまる傾向が示唆された。

#### 主な引用・参考文献

- ・青石哲也・佐々木康(2010)企業スポーツチームにおけるトップアスリートのセカンドキャリア形成に関する研究—ラグビー部を有する企業に所属している選手を事例として—。生涯学習・キャリア教育研究,6:37-46.
- ・片岡栄美(2021)体育会系ハビトゥスにみる支配と順応—スポーツにおける「理不尽さ」の受容と年功序列システムの功罪—。スポーツ社会学研究,29(1):5-23.
- ・木下康仁 (2007)ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法: 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて。弘文堂.
- ・R. リントン, : 清水幾太郎, 犬飼康彦訳(1968)文化人類学入門.創元新社.
- ・佐伯聰夫(1984)スポーツの文化.菅原禮編,スポーツ社会学の基礎理論.不昧堂出版,67-98
- ・東原文郎(2021)就職と体育会系神話 大学・スポーツ・企業の社会学.青弓社.
- ・渡辺三枝子・田中勝男・大庭さよ・河田美智子・道谷里英・中村恵(2021)「キャリア」とは.岡田昌毅,黒川雅之,堀越弘編,新版 キャリアの心理学 [第 2 版] キャリア支援への発達のアプローチ.ナカニシヤ出版,11-21
- ・吉田章・佐伯年詩雄・河野一郎・田嶋幸三・菊幸一・大橋仁(2006)トップアスリートのセカンドキャリア構築に関する検討(第 1 報).筑波大学体育科学系紀要,29:87-95

# 「スポーツ化」するスケートボーディング

鳥巢 明亜（東海大学大学院 学生・博士課程前期（修士課程））

## I. 研究の背景

第32回オリンピック・パラリンピック大会（以下、東京オリパラ）では夏季オリンピック史上初のスケートボード競技が行われ、日本代表は男女ともにメダルを獲得し、世間の注目を集めた。スケートボードはこの20年で大きく変化している。グローバルな視点で見ると五輪種目になるために組織化や市場化という変化を経験してきていると言える。他方、日本国内の動きとしては、2004年に新横浜で公共のスケートパークができるなど、パークスポーツへと形を変えて（施設化）、社会的な認知や承認を目指す動きが生じている。一方で、スケートボードを人気の無い公共の「場所」で自由に滑走することに対し、危険性や器物損壊などの懸念から「迷惑行為」と位置付けられることも少なくない。しばしば公園や公道に「スケートボード禁止」と記された看板が行政などによって立てられている。他方で、オリンピック競技になったことでスケートボードの「スポーツ化」が促進され、行政や民間企業がスケートパークを作ることに意欲的になっていることもまた事実である。

したがって、スケートボードは以前まで人気のない「場所」で滑走していくことで表現を行っていたが、さまざまな問題やスケーターたちの要望により、パークが増加することによってパークという抽象的な「空間」に押し込まれることになる。

また、パークというスケートボード専用の施設が出来上がることによって、主に子供が対象のスケートボード教室ができる。かつては、1人で黙々と親から離れて明け暮れるものであったスケートボードが今では「親から与えられる」ものになるまでポピュラリティを獲得している。現在はオリンピックの効果もあり、スケートボードの競技人口も増加する一方で、パークなどの施設の公道や公園での滑走の禁止によって「飽和状態」になっている。

これらの社会からの捉えられ方や動きは、スケートボードがオリンピック競技になってから加速している。そして、オリンピック競技になり、日本から金メダリストを輩出することで社会からの正当性を獲得しているとも考えられる。

本来カウンターカルチャーとして捉えられたスケートボードが「スポーツ化」を経験することは、カルチャーの根幹を揺るがす転換期に来ていると考えられるだろう。

## II. 先行研究

まず、スケートボードと「スポーツ化」を語る上では、Kilberth (2019)とSchwier (2019)の主張が研究の大きな指標となる。

Kilberthは、スケートボードの歴史的発展とオリンピック種目であるパークとストリートに焦点を当てている。

Kilberthによると、スケートボードがスポーツ的構造になった要因として、80年代にスケートパークが減少したことから、コアなスケーターたちがDIYでハーフパイプを開発・設計したことがあげられる。スケーターたちは、ハーフパイプを完成させるだけでなくトリックを発明し、ハーフパイプで往復運動がされることが標準化された地形 standardized terrainでトリックを行うことになり、技の難易度が急激に上がった結果、個々のパフォーマンスによる競技者同士の差別化が加速したことが明らかになっている。一方で、スケー

ターたちのカウンタームーブメントとして街の一角に自分たちが滑走できるよう DIY でセクションを作ることもある。これは、スケーターたちのコミュニティ、創造性、非適合性、主権、真正性といった側面も表すこともある。DIY のスケートスポットがスケートボードの「スポーツ化」と標準化に対する批判的な態度を示すのである。このような反抗的な活動をスケートボードのアイデンティティに深く刻み込まれているとすれば、スケーターのコミュニティの中でも「他とは違う」というような差別化が進み続けることになり、真正性を支持していく運動と言える。「スポーツ化」の過程として、プールの地形や階段をパターン化し、管理されたコンパクトな環境である競技場として変換することが「標準化、常時利用可能（スケートパーク）」といった形式を可能にしている。また、こうした地形やセクションの標準化によって個々の技が反復練習ができるようになったことが、スケートボードの「スポーツ化」に大きく貢献している。

Kilberth は、競技スケーターとカウンタームーブメントのスケーターを二項対立に描くのは「過度な単純行為」と主張している。なぜなら、エリート競技者の大多数がサブカルチャー資本としてビデオを記録し、「一般的なスケートシーン内で需要と評判を築くこと」に関連性があるからだと主張する。スケートボーダーの市場価値を決定づけるのがサブカルチャー資本であるビデオなのである。

したがって、「スポーツ化」が始まるとスケートボードに根ざした文化的側面がスケートボードの真正性を保護するが、逆にサブカルチャー資本である写真やビデオというものがスケーターの市場価値を決定するという点で多大な影響を与えると述べている。

一方で、Schwier はスケートボードの商業化・「スポーツ化」とカウンターカルチャーとしての若者文化との緊張関係についてフォーカスしている。スケートボードは小規模なマーケットであるのは、周期的な変動があり、スケーターたちのトレンドが予測不能だったからである。しかし、現在はスケートボードのスポーツ市場のあらゆる共通セグメントで構成されている。スポーツ用品やスポーツイベント（X Games など）、スポンサーシップ、メディア形態（ビデオ、雑誌、ビデオゲームなど）などがある。

このことから、Schwier はスケートボードの商業化（及び「スポーツ化」）はさほど驚くことではなく、オルタナティブなスポーツの実践は資本主義のシステムに属するものであるからだと主張している。ナイキやアディダス、レッドブルを筆頭にカウンターカルチャーとスポーツを結びつけるマーケティングが行われるようになり、90年代半ばにアメリカのケーブルテレビ局 ESPN が制作した X Games によってスケートボードがテレビ競技として定着し、「スポーツ化」・商業化において新たなフェーズに移る。そして、参加者がコンテストの形式をコントロールできなくなった『メガ』コンテストと呼ばれるものが出現した。参加者たちは、観客の見せ物にされ、モノとして販売され、宣伝されることで自由を失うのである。

以上の先行研究からは、スケートボードが元々のサブカルチャーから「スポーツ化」している流れがあるが、その様相は極めて複雑であることが理解できる。また、北米や西欧では「スポーツ化」の具体的なメカニズムとして資本主義の影響が強く認められている。

ところが、日本においてはそうしたスポーツ的なスケートボードに対する周期的なマーケットの変化や社会からの大きな注目は、東京オリンピック以前は見られなかった。したがって、日本におけるスケートボードの「スポーツ化」の発生要因を資本主義だけで説明することは、若干の無理があるように思われる。

例えば「スケートパーク」を取り上げてみる。Cantin-Brault (2015) によれば、スケートパークはスケーターたちを文化的に支えているように見えて、少なくともスケートボード外部（行政や民間企業など）からの資金によって運用されていることから、実はスケート

ボードの驚異的で危険な（イデオロギ的立場からの）自由を否定するために機能する道具なのだという。この指摘は重要である。というのも、日本には、行政主導で作られた公共スケートパークが多く存在しているからである。この点に関連して、日本社会におけるスケートボードに対する「迷惑行為」といったレッテル貼りは、マスメディアにおける報道等を通して未だに続いている。このようなを鑑みると、スケートボードのスポーツ化には、資本主義とはまた別の要因が絡んでいるように見受けられるのである。

これまで日本におけるスケートボード研究は公共空間の獲得をめぐる動きについてのものが散見されるが（田中 2003; 2011）、オリンピック開催という大きな文脈の変化を踏まえて、日本におけるスケートボードが被った変化と社会との関係を捉えた研究は未だない。

したがって、日本社会におけるスケートボードの「スポーツ化」は単なるサブカルチャーとの相克や資本主義といった変数だけで説明しつくされるようなものではなく、公共空間における規範意識という論点も含んでおり、そしてそれは当然のことながら当事者たちの実践や視点を踏まえた上での検討を要すべきものと言える。そのことは、「スポーツ化」という概念自体の精緻化にも繋がると考えられる。

以上を踏まえて、本研究では長くスケートボードを愛好し、普及を行っている当事者の経験や日本のスケートボードの文化の実態を踏まえて、日本社会におけるスケートボードの「スポーツ化」のあり方を探索的に捉えることを目的とする。

### Ⅲ. 研究方法

#### 1. 調査

スケートボード実践者でスケートボードパーク設立、スケートボード教室に携わっている4名である。（A氏：50代男性、B氏：40代男性、C氏：40代男性、D氏：40代男性）調査方法は、半構造化インタビューを一人当たり約1時間半実施した。インタビューは許可を得たうえで録音し、トランスクリプトを作成した。

主な質問事項は、①プロフィールとスケートボードとの関わり、②パーク設立のために葛藤したこと、③オリンピック競技になってからの変化・実際行われてからの変化、④スポーツ化が進むことの実施者のエリート志向化についてどう考えるか、⑤ストリートカルチャーであるスケートボードがこれからどのように変化していくと思うかなどである。話の流れを重視し、インフォーマントには自由に語ってもらうことを心掛けた。

#### 2. 倫理的配慮

本研究におけるインタビュー調査にあたっては、東海大学『人を対象とする研究』に関する倫理委員会」の承認を得て実施した。本研究は対象者の匿名性に十分配慮し、対象者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することがないように心がけ、また、データの管理に関しても十分な管理を行っている。対象者にはインタビュー前に研究目的、概要、参加によるリスク、個人情報の取り扱い、利益相反等について説明し、Google フォームを用いた同意書にて同意を得ている。当日は新型コロナウイルス感染症対策を行い、十分な距離を保ち、マスクを着用して行った。

### Ⅳ. 調査の現状

インタビューの結果、「スポーツ化」に関連するポイントについて、当事者の声も含めて記述する。

## 1. フラットな関係／バーティカルな関係

調査協力者の中で最年長でスケートショップを経営しているA氏は、スケートボードをめぐるかつての人間関係について次のように語っている。

本当に。職業も年齢も。家柄も、何にも人種も関係なしにそれが好きでただで集まりの集団ってまあないわけじゃないですか？それが自然に街中で出会ってそれが団結していくカルチャーなんて普通はないっすよね。何のしがらみもなしの人間関係で本名も何も知らないし、電話番号も知らないけれども、そこにいけばいつもスケートしてて。でいつものクルー<sup>(1)</sup>で動けるなんていう関係性ってないっすよね？当時スマホとかもないから家電<sup>いえてん</sup>だけだけど家電も知らないし、頭しか知らないけど。何10年も一緒に遊べるって。そうはないですよね。(A氏)

このようにA氏によれば、街中という極めて偶発的な状況下でスケートボードを介して人が水平につながっていることが、希少な「カルチャー」として捉えられている。とりわけ、自宅の電話という限定的な情報通信ツールしかなかったメディア環境下で、そうしたフラットな関係性が生まれていたことをA氏は強調して語っている。

他方で、A氏は、そうした関係性に変化が訪れたことについて、スポンサーの登場を絡めて次のように語っている。

あとは自分に似通った滑りの人とか、自分の例えばスケート興味持ってたらかっちも興味持つじゃないですか。本当は好きな同じブランド使ってたか同じ滑りしてたら興味持つじゃないですか。あっあの子はあそこのライダーだから挨拶しちゃだめとか親が止めてるんですよ。で、一緒にパーク滑ってるのに他のその同じ系列のライダーの人とか先輩が来るとあっこんにちは！みたいにするのに、そういうなんかこことここはおんなじ系列だから、おんなじことやってんのにみたいな。(A氏)

繰り返すが、元々スケーターのコミュニティはしがらみのないストリートで偶発的に発生するフラットなものであった。ところが、ここで資本の介入によって行政とスケーター・スポンサーとスケーター・親と子ども・マジョリティ（世論）とスケーターなどという二項対立的なバーティカルな関係が表出している。よって、フラットな関係のコミュニティが薄まっていき、スケーターのコミュニティそのものが希薄化していることがわかる。

## 2. 公共空間と「迷惑行為」

数々のスケートパーク設立にボランティアで携わっているD氏は、スケートパークが普及していない当時の状況について以下のように語っている。

注意されると公園行けて言われて、公園きてもキックアウトされるじゃん。最終的には。(D氏)

公園や公道で滑走することが禁止になり、「スケートボード禁止」の立板が立つことでスケーターたち自身によるスケートボードが「迷惑行為」としてフレーミングされる。彼らは滑走し、オブジェクトを活かして技を行うが騒音などの問題から近隣住民の苦情を受ける。これらの過剰な排除の背景には、インターネットによるものとA氏は以下のように

述べている。

ネットはネットで思い込みが広がってるし。(A氏)

上記のようなインターネットの普及は、他の協力者たちもカルチャーに現れた特異点として捉えている。

また、スケートショップの経営者で、(スケートパーク(現在は近隣住民とのトラブルにより未解放)を民間で管理するCさん、インターネットが普及し、スケートボードが過剰に問題視される状況について語っている。

今まで面と向かって言うって10人に1人いるとは言わないけれど、絶対に面と向かって【言うっていう前提】ってあったわけ。でも10人に1人聞いたけど、それも15回に言わないけど、やる人が増える時は何もやってること変わらないのにそういう人達が全てね、何も内容変わらないのに。直面して1対1で対処してたのに、話し合ってたのに、それも10倍問題にするやつらがいる全然問題じゃないのに。普通じゃないのに。(C氏)

許可とまではいかないが、スケートボードが禁止されていないエリアでも、周囲から過剰に「迷惑行為」と捉えられてしまうことで、スケーターが滑走する場所が失われていく。また、インターネットの普及によって、対面的なコミュニケーションが急激に減少する一方で、滑っては禁止というような行政とスケーターのイタチごっこのような構図ができあがっているのが現状である。

### 3. 他チャンネル化＝サブカルチャーとスポーツ併存

スケートボードがオリンピック競技になることについて、調査協力者たちは以下のように語っている。

(競技で1番を)決めるようになったスケボーはどうにも思わなくて、決めるようになったチャンネルが増えた。6チャンネルも8チャンネルも10チャンネルもあってもいいよねみたいな。(C氏)

オリンピックとかっていうのは本当なんかそういう遊び。もうオリンピックだろうとなんだだろうと遊びだよ。(B氏)

昔のスケートボードのストリーートの野良大会っていうのはどんだけ新しいことをするかで、まあ進化の過程だったって、どんだけ誰もやらないことをやり遂げ方で自由に決まってたんですよ。だけど今の場合は、新しいことを生むわけではなくどんだけ失敗しないかだけって風な意識のレベルっていいったらかなり低いレベルですね。そのスポーツになってルールなった時点で意識のレベルがだいぶ下がったっす。(A氏)

オリンピックに関して、当事者の一人であるCさんはチャンネルが広がったというとらえ方をしている。カウンターカルチャーとしてのスケートボードを経験している世代でも、「時代の流れに乗る」という意見や「昔からアンダーグラウンドでスケートボードをして

いる層がブレなければカルチャーは残る（A氏）」という意見が出ていることから、ことさらにスポーツ化への反感を当事者が抱いているわけでもないことがうかがえる。ただ、東京オリパラ後には彼らの肌感覚としては競技志向のスケーターが確実に増加しているという。また「ストリートスキル」を身につけていないポージャー<sup>(2)</sup>の増加によって、マナーやモラルのないスケーターも増えている。オリンピックについて明確に否定している意見は見受けられなかったが、A氏のようにある程度の拒否感やルールがあることのつまらなさを当事者は感じている。また、ルールを壊すという発想はなく、話者たちは「迷惑をかけたら排除されるでしょう」という考えであった。また、逆に一部の年長世代のスケーターには、スケートボードカルチャーに対する真正性のようなものにあまり執着していない意見も出た。

## V. まとめと今後の課題

本稿では、「スポーツ化」するスケートボードが経験していることとして、「フラットな関係・パーティカルな関係」、「公共空間と『迷惑行為』」、「他チャンネル化＝サブカルチャーとスポーツ併存」の3つのポイントにしぼって議論を展開した。欧米圏のスケートボードの「スポーツ化」は主に資本の介入を軸に議論が進んでいるが、日本の社会の場合はインターネットによって形成される世論が力を持ち、「迷惑」と感じる感度が高い人々が集いやすい状況が予想できる。いわば監視社会に対するやむを得ない対応策としてスケートパークが林立しているのではないかという仮説も考えらえるのである。つまり、「スポーツ化」していくことでスケートボードが管理され、自由なものではなくなり、自由な表現を行うものであったスケートボードのサブカルチャー的な部分が削ぎ落とされていく。

今後は監視社会や「迷惑行為」というキーワードにも焦点を当て、「スポーツ化」のメカニズムをより詳細に明らかにしていきたい。また、日本におけるスケートボードの今までの歴史を整理し、根幹にあるものを考えることによってサブカルチャーとスポーツの共存する文化のあり方を明らかにするために引き続き調査・分析を行っていきたい。

## 注

- (1) その場所で集結したスケーターの集まり。チーム。
- (2) スケートボードを表層的に捉え、あたかも自分が「本物」であると振る舞うスケーターのこと。

## 主な引用・参考文献

- ・ Antoine Cantin-Brault (2015) The Reification of Skateboarding, *International Journal of Science Culture and Sport* 3(1), p. 54-66
- ・ ベリンダ・ウィートン著 (2019) サーフィン・スケートボード・パルクール ライフスタイルスポーツの文化と政治, 市井吉興 松島剛史 杉浦愛監, ナカニシヤ出版
- ・ Jürgen Schwier, Veith Kilberth (2019) Skateboarding Between Subculture and the Olympics: A Youth Culture Under Pressure from Commercialization and Sportification (Body Cultures), p15-33, p. 52-78
- ・ 田中研之輔 (2003) 都市空間と若者の「族」文化 スケートボーダーの日常実践から, *スポーツ社会学研究* 11 巻 p. 46-61, 150
- ・ 田中研之輔 (2016) 都市に刻む軌跡 スケートボーダーのエスノグラフィー, 新曜社

# スポーツをめぐる「沖縄らしさ」に関する探索的研究

## —沖縄地方紙の計量テキスト分析—

沖縄大学 中山健二郎

### 1. 研究の背景

沖縄という地域は、「沖縄らしさ」ともいうべき独特なエスニック・イメージをまとっている。今日、沖縄は日本の一都道府県ではあるものの、明治期以前は琉球王国、戦後はアメリカ統治下から日本への再統合という固有の歴史的背景に加え、「〈青い海〉〈南の亜熱帯〉〈独特な文化〉に代表される沖縄イメージ」(多田, 2004, p.1)によって、ある種の外部性を付与され、個性的な地域としてまなざされているものと思われる。

スポーツをめぐっても、例えば「沖縄らしい気持ちの出た強いプレー」(沖縄タイムス, 2022年3月18日, 朝刊)、「沖縄らしい堅守速攻」(琉球新報, 2021年3月9日, 朝刊)などの記事にみられるように、プレーのあり方や態度などについて「沖縄らしさ」の意味が付与される様相が散見される。沖縄のスポーツ文化を読み解くうえで、スポーツをめぐる「沖縄らしさ」という固有の意味づけに関する諸相を検討することは、重要な課題であるといえよう。

### 2. 先行研究の検討

沖縄特有の文化性について、人類学領域では、特に死者儀礼(加藤, 2000; 古谷野, 2016)や祖先祭祀(高江洲, 1992; 吉田, 2015)等の分析から、固有の観念や価値体系を読み解く研究が展開されている。これらの研究は、沖縄文化の独自性に関する知見を蓄積する一方で、先祖代々沖縄に住む人々を研究対象とするという前提により、無自覚に沖縄を「日本」と分離した「未開の観察対象」として固定化してしまう(越智, 2010)。しかしながら、林によれば、2000年代における沖縄住民のアイデンティティは『沖縄人』意識と『日本人意識』が同居(林, 2009, p.131)しており、「沖縄人」としての凝集性は強いものの、その意識はあくまで「日本人」という枠組みの内部にあるとされる。こうした今日の状況を踏まえれば、「沖縄らしさ」なるものについて、日本の「外部」にある独立した文化性として自明視するよりも、固有の歴史的背景のもと、日本との関係性において、揺らぎつつ構造化されてきたものとして捉えることが重要であるといえる。

多田(2004)は「沖縄イメージ」について、戦後の開発・観光立県戦略とメディアによる扱いによって、ある種恣意的に構築されてきた側面があると指摘する。具体的には、1975年、日本への復帰イベントとして意味づけられた海洋博の開催を契機として、「海」「自然」「癒やし」等をキーワードとしたビジュアル・イメージが生成され、こうしたイメージが、2000年代にNHK連続テレビ小説「ちゅらさん」の放送、沖縄ブームの発生等により、メディアを通じて日本人に浸透・定着してきたとされる。「沖縄イメージ」の構築について、特にメディアの影響力に着目した多田の視点は示唆的である。メディアが現実を伝えるというよりも、むしろメディアの伝え方が現実を構成する(ブーアスティン, 1964)という視点から、スポーツをめぐる「沖縄らしさ」についても、メディアの報じ方を読み解くことが一つの有効なアプローチとなる。

沖縄のスポーツ文化に関しては、例えば、綱引きイベントと暴力性(玉山, 1999)、独特の野球応援文化(丹羽, 2019)、ボウリングと人々のつながりの形成(笹生, 2020)など、ローカルなスポーツ実践に着目し、特有の文化性を示した研究が散見される。加えて、特に「沖縄らしさ」とメディアについて言及したものとして、岡本(2006)や清水(2013)の論考が挙げられる。岡本は、民俗舞踊「エイサー」が、全国的なメディア報道を通じて「沖縄らしさ」を象徴する文化装置として

位置づけられてきたことを示している。また、清水は、本土のメディアが沖縄の高校野球に向ける「同情」「弱さ」のまなざしに対する県民の受容と抵抗の諸相について検討している。これらの研究は、特定の競技や身体文化が、メディアが提示する「沖縄らしさ」の一側面とどのように関係しながら実践されているかについて示唆的な議論を示している。一方、そもそもスポーツをめぐる「沖縄らしさ」とは何を表すのかについて、その全体像を検討した研究はみられていない。

### 3. 本研究の目的

以上の議論を踏まえ、本研究では、スポーツ報道において「沖縄らしさ」「沖縄らしい」という語がどのように用いられているのかについて分析を行い、スポーツをめぐる「沖縄らしさ」の諸相について検討することを目的とする。

### 4. 分析概要

メディアを通じた「沖縄イメージ」の定着（多田，2004）が指摘された2000年代以降の沖縄地方2大紙「沖縄タイムス」「琉球新報」によるスポーツ報道から、「沖縄らしさ」「沖縄らしい」という語を含む記事217本を抽出し分析対象とした。福德（2018）や四方田（2000）の手法を参照し、計量テキストソフトKH coderを用いて、記事中の頻出語、「沖縄らしさ」に関する言説の出現パターン等を分析した。

### 5. 分析結果

#### 1) 「沖縄らしさ」関連記事の競技別分類

スポーツをめぐる「沖縄らしさ」に言及した記事を競技別に分類した結果を図1に示す。「バスケットボール」が46本と最も多く、次いで「ハンドボール」（20本）、空手（20本）、野球（19本）、「ダンス・舞踊」（19本）に関する記事などが多くみられた。

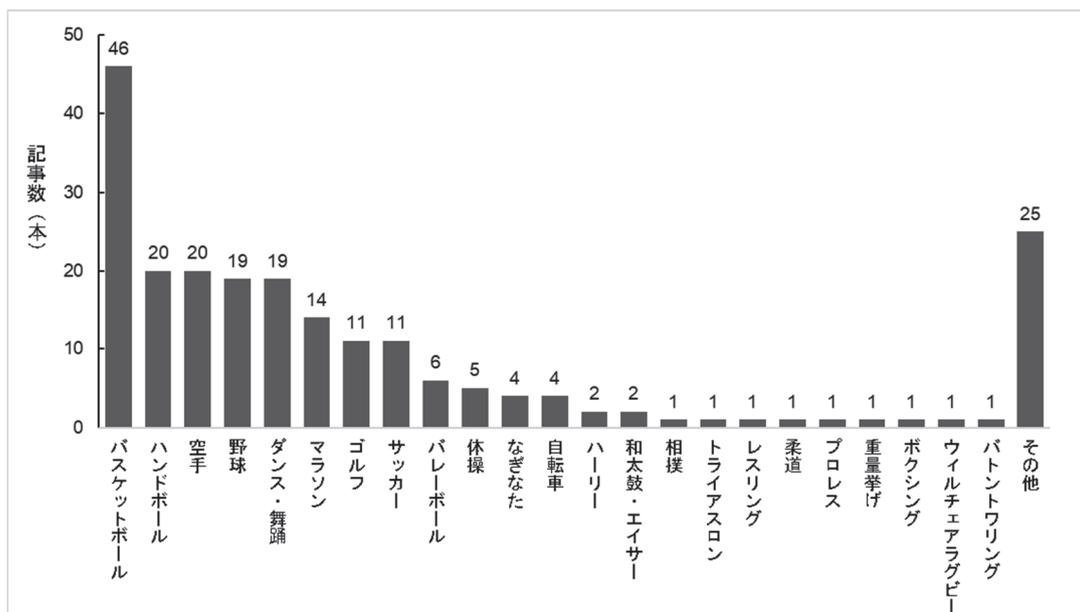


図1 「沖縄らしさ」関連記事の競技別本数 n=214

#### 2) 「沖縄らしさ」関連記事における頻出語

スポーツをめぐる「沖縄らしさ」に言及した記事中に頻出する語を表1に示す。頻出語の傾向から、「沖縄らしさ」の言説は、特に全国大会などに出場する選手・チームなどを報じる記事に多くみられる可能性があるといえる。

表1 「沖縄らしさ」関連記事の頻出語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
沖縄	312	試合	87	女子	67
大会	274	相手	78	話す	67
沖縄らしい	214	開催	75	思う	64
選手	214	代表	72	行う	63
チーム	160	空手	70	総体	63
全国	126	練習	70	目指す	63
出場	116	琉球	69	男子	61
県	108	高校	68	自分	60
監督	101	プレー	67	舞踊	58
優勝	95	競技	67	主将	57

3) 「沖縄らしい」「沖縄らしさ」の語と関連する語

共起ネットワーク分析を用いて、「沖縄らしい」「沖縄らしさ」の語と関連が強い語のネットワークを示したものが図2である。特に、「沖縄らしさ」の言説が頻出する文脈として、「ゴール型競技（バスケットボール、ハンドボール）におけるスピード・速さ」、「表現・演技に関するスポーツ（空手、舞踊）における形（型）」、「マラソンにおけるコース」などのカテゴリーが示唆された。

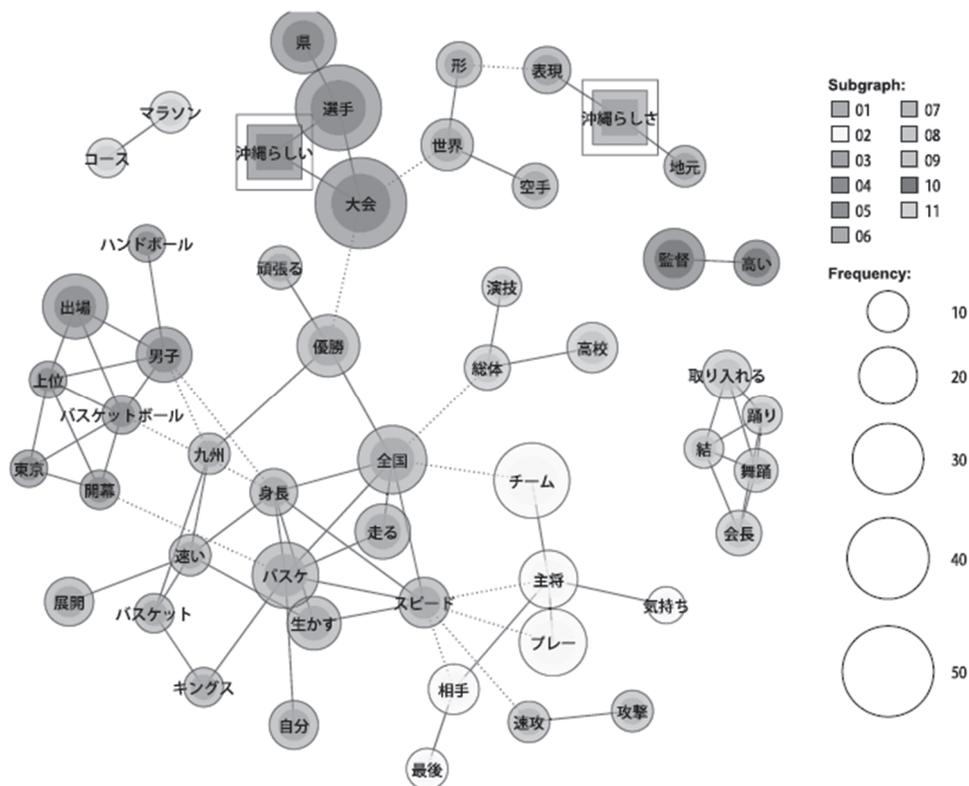


図2 「沖縄らしい」「沖縄らしさ」関連語の共起ネットワーク（頻出70語）

6. まとめと課題

2000年以降の沖縄地方紙を対象とした分析から、主に全国大会などに出場する選手・チームなどの報道において、特に、バスケットボールやハンドボールなどのゴール型競技における速さ・スピードに関する文脈などで、「沖縄らしさ」の言説が多くみられる傾向が示唆された。こうした傾向を踏まえ、コーディングによる内容分析などを用いて、スポーツをめぐる「沖縄らしさ」の言説に関する具体的な意味内容をより詳細に読み解くことは、今後の課題となる。

最後に、「沖縄らしさ」の言説と沖縄県民の身体性に関して、若干の考察をしておきたい。「沖縄イメージ」を構築主義的な視点から読み解いた多田は、近代社会における再帰性の増大という議論を念頭に、「いまや県民も、〈沖縄〉イメージや〈県民〉像との関係性のなかで、自らの存在や活動を思考するようになっていく」（多田，2004，p.156，傍点原著）と論じている。すなわち、県民に内在する「沖縄らしさ」がイメージ化されているというよりも、むしろ「沖縄イメージ」を県民が引き受け、身体化させている側面があるという指摘である。この指摘を踏まえれば、直接的な身体活動・運動を伴うスポーツの領域における「沖縄らしさ」の言説は、沖縄県民の身体構築に極めて重要な影響を与えていると考えることができる。米国による統治から日本への再統合という固有の歴史を有する沖縄において、スポーツをめぐる「沖縄らしさ」の言説と、「沖縄らしさ」をまとったスポーツ実践によって、脱埋め込み化され浮遊する県民の身体が「沖縄」という文脈に再埋め込みされている側面があるとも推察されよう。こうした観点から、県民によるスポーツ実践を通じた「沖縄らしさ」の身体化について検討を進めることも、今後の課題としたい。

#### 〈引用・参考文献〉

- ・ ブーアスティン：星野郁美・後藤和彦訳（1964）幻影の時代—マスコミが製造する事実—。東京創元社。
- ・ 林泉忠（2009）沖縄住民のアイデンティティ調査（2005年～2007年）。琉球大学政策科学・国際関係論集，11：105-147。
- ・ 福徳貴朗（2018）「絆」を含む新聞記事のテキストマイニングによる傾向分析。神奈川大学国際経営研究所 Project Paper，43：91-109。
- ・ 加藤正春（2000）沖縄の「別れ遊び」儀礼の考察—若者仲間による葬宴と死者観念—。民族学研究，65（3）：209-229。
- ・ 小谷野洋子（2016）葬儀の作り物とその考察—沖縄県八重山地方与那国島の葬儀の事例から—。沖縄文化研究，43：243-292。
- ・ 丹羽典生（2019）応援におけるノリと近代—沖縄の高校野球を中心に—。民博通信，164：16-17。
- ・ 越智郁乃（2010）宗教的職能者の選択—現代沖縄の死者儀礼を事例として—。宗教研究，83（4）：484。
- ・ 岡本純也（2006）シマの身体から沖縄の身体へ II—ヤマトウへの普及過程—。一橋大学スポーツ研究，25：19-26。
- ・ 笹生心太（2020）スポーツを通じた人々のつながりの形成に関する事例研究—沖縄のリーグボウリングに着目して—。スポーツ社会学研究，28（2）：73-81。
- ・ 清水諭（2013）沖縄における野球〈序説〉。日本スポーツ社会学会編，21世紀のスポーツ社会学。創文企画，pp.177-194。
- ・ 多田治（2004）沖縄イメージの誕生—青い海のカルチュラル・スタディーズ—。東洋経済新報社。
- ・ 高江洲洋子（1992）父系出自集団における女性の帰属原理—沖縄県東風平町高良の場合—。民族学研究，56（4）：343-360。
- ・ 玉山あかね（1999）南風原町の綱引きに見るバイオレンスの変容。スポーツ人類学研究，1999（1）：37-58。
- ・ 四方田健二（2020）新型コロナウイルス感染拡大に伴う不安やストレスの実態—Twitter投稿内容の計量テキスト分析から—。体育学研究，65：757-774。
- ・ 吉田佳世（2015）沖縄における嫁（ユミ）と娘（イナグングウ）—祖先祭祀における女性の地位の獲得性に着目して—。文化人類学，80（1）：59-70。

# 運動格差の再検討： 運動非実施理由と社会経済的地位の関連から

下窪拓也（新潟医療福祉大学）

## 目的

本研究の目的は、社会経済的地位に応じた運動習慣の格差（以降、運動格差）の実態を解明することである。これまで、経済的資源や時間的余裕など運動を実施するための資源が不平等に存在しているため、社会経済的地位間で運動を含む健康関連行動に差が生じるとする理論的想定を基に（橋本 2012）、運動格差の検証が行われてきた。しかし、先行研究では、必ずしも収入や学歴といった主たる社会経済的地位と運動習慣の間に強い関連が確認されておらず、楽観的に考えれば国内では経済状況や学歴に応じた深刻な運動格差は生じていないという見解もある（下窪 2021）。

ただし、単に社会経済的地位と運動習慣の間に線形な関連が存在しないことは、資源の不足によって運動の実施が阻害されている人が存在しないことを意味するものではない。たとえば、低所得層が経済的資源の不足によって運動の実施から阻害されている一方で、高所得層が異なる理由で運動を行っていない場合、単に経済状況と運動習慣の分布を検証しただけでは経済的資源の不足によって運動の実施から疎外されている人々の存在を見逃してしまう。このような問題を解決するには、習慣的な運動を実施しない理由（以降、運動非実施理由）を類型化したうえで、社会経済的地位との関連を分析する必要がある。

## 方法

本研究は、スポーツライフ・データ 2014（以下、SSF2014）の二次分析を行った。SSF2014 は、日本全国に居住する 20 歳以上の男女 2,000 人を対象に、2014 年 6 月から 7 月にかけて収集された調査データである。サンプリングには割当法が採用されており、全国を地区および都市規模別に層化したのち、各層の当該人口構成比に近似するよう調査対象者が配分されている（調査方法の詳細は笹川スポーツ財団（2014）を参照）。SSF2014 は、本研究報告時点から 8 年前に収集されたデータであるため、直近の社会的状況、たとえば新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動の自粛などを反映していない。しかし、本データは、運動を行わない理由や回答者の世帯年収や学歴を調査内容に含み、かつ日本全国を対象とした代表性の高い調査データであるため、本研究にとって最適のものであると判断した。

従属変数には、運動非実施理由を用いた。SSF2014 では、現在の運動・スポーツ実施状況を頻度・時間・強度などの点からみて「十分だと思わない」と回答した人に対して、運動・スポーツの実施を妨げている理由を、「病気やケガをしているから」や「お金がかかるから」など 13 の項目を挙げて尋ねている。回答形式は「とてもあてはまる」、「ややあてはまる」、「あまりあてはまらない」、「まったくあてはまらない」の 4 件法を用いており、分析では項目に同意するほど得点が高くなるよう得点化し、連続変数として使用する。運動非実施理由に対して、男女別に最尤法およびプロマックス回転を用いた探索的因子分析を行った結果から、項目に多少の違いはあるが、女性は 12、男性は 11 の観測変数からなる 3 因子のモデルが最も適切であると判断した。1 つ目の因子は運動の優先度として解釈した。この因子の得点が高いほど、運動以外に優先すべきものが存在するため運動の実施が妨げられていることを意味する。2 つ目の因子は身体的要因として解釈した。この因子の得点が高いほど、たとえば「疲れるから」といったように身体的負荷が運動の実施を妨げていることを意味する。3 つ目の因子は経済的要因として解釈した。因子の得点が高いほど、経済的要因によっ

て運動の実施が妨げられていることを意味する。以上の潜在変数の因子得点を従属変数として最小二乗法回帰分析を行った。

独立変数は、世帯年収と学歴を用いた。そのほか、統制変数として就労状況、年代、未就学児の有無、世帯人数、配偶者の有無、学校時代の運動経験を分析に加えた。分析対象者は、運動・スポーツの実施を「十分だと思わない」と回答し、かつ、週2回以上、1回30分以上の運動を実施していない場合を運動非実施者と定義し、分析の対象とした<sup>注1)</sup>。また、欠損値をリストワイズ除去した結果、サンプルサイズは女性308ケース、男性296ケースとなった。

表 1 因子分析の結果

運動・スポーツを妨げている理由	女性			男性		
	F1	F2	F3	F1	F2	F3
子どもに手がかかるから	<b>0.35</b>	-0.22	0.28			
病気やケガをしているから	<b>-0.48</b>	0.14	0.06	<b>-0.38</b>	0.12	0.11
運動・スポーツ以外のことをしているから	<b>0.51</b>	0.12	-0.09	<b>0.44</b>	0.05	0.04
仕事や生活が忙しいから	<b>0.78</b>	0.00	0.06	<b>0.73</b>	0.01	0.02
運動・スポーツ以上に大切なことがあるから	<b>0.53</b>	0.30	-0.01	<b>0.44</b>	0.14	0.12
高齢だから	<b>-0.43</b>	<b>0.45</b>	-0.06	<b>-0.36</b>	<b>0.45</b>	0.08
生活や仕事でからだを動かしているから	<b>0.42</b>	0.26	-0.12	0.24	<b>0.35</b>	-0.04
疲れるから	-0.02	<b>0.61</b>	0.15	0.11	<b>0.73</b>	-0.03
面倒くさいから	0.08	<b>0.73</b>	-0.01	0.03	<b>0.75</b>	-0.07
下手だから	0.01	<b>0.66</b>	0.08	-0.16	<b>0.58</b>	0.06
生活費に余裕がないから	0.03	0.03	<b>0.88</b>	-0.01	-0.09	<b>0.93</b>
お金がかかるから	0.00	0.12	<b>0.78</b>	0.07	0.06	<b>0.78</b>
固有値	2.43	1.65	1.20	1.19	2.25	1.15

Cronbach's  $\alpha$ : 女性 (F1 = 0.68, F2, 0.68, F3 = 0.84)、男性 (F1 = 0.58、F2 = 0.70、F3 = 0.83)

F1: 運動の優先度、F2: 身体的要因、F3: 経済的要因

## 結果

分析の結果、まず女性では世帯年収が経済的要因に対してのみ統計的に有意な負の関連を示した。このことから、世帯年収が低い人ほど経済的要因が運動の実施を妨げていると回答していることが伺える。また、標準化回帰係数から世帯年収の影響は年代の次に大きいことが示された。次に学歴は、運動の優先度に対して有意な関連を示した。高学歴者ほど運動よりも優先すべきことがあるため運動を実施していないと回答している。次に男性では、世帯年収が経済的要因に負の、運動の優先度に対して正の統計的に有意な関連を示した。世帯年収が低い人ほど経済的要因が運動を妨げていると回答する傾向にあり、世帯年収が高い人ほど運動よりも優先するものがあるため運動を実施していないと回答する傾向にある。また、経済的要因に対する世帯年収の効果は、今回使用した変数の中で最も大きい。なお男性では学歴はいずれの運動非実施理由に対しても統計的に有意な関連は示していない<sup>注2)</sup>。その他、回帰分析の結果は表2に記載しているとおりである。

## 考察・結論

本研究の結果から、低所得層ほど経済的要因を運動非実施理由に挙げる傾向にあることが示された。このことは、運動格差の本質的な問題である、経済的資源の不足によって運動の実施が妨げられている人々が存在する可能性を示すものである。加えて、本分析結果から、女性の高学歴層、男性の高所得層といった高い社会経済的地位に身を置く人は、経済的要因とは異なる要因を理由に運動の実施から疎外されていた。高地位者は運動実施の優先度が低下するため、運動を行わない人が存在する<sup>注3)</sup>。経済的要因とは異なる要因が高地位者の運動実施を阻害しているため、経済的要因を理由に運動の実施が阻害されている人々の存在が際立たなくなっていると言える。このことが先行研究では運動習慣と社会経済的地位との間に顕著な関連が確認されていない理由の一つとして考えられる。以上、本研究の結果は、運動格差に対する再考を促すものであり、今後のさらなる研究の発展の一助となることが期待される。最後に、本報告では研究の限界と今後の指針について議論を行う。

## 注記

- 1) ここで定義する運動非実施者を規定する社会経済的地位の分析も行ったところ、世帯年収と学歴は統計的に有意な関連を示さなかった。
- 2) 3つの従属変数に対して **Seemingly Unrelated Regression** モデルを用いて分析を行った場合でも、男女とも表2と同様の結果が示された。なお誤差項間には1%水準で統計的に有意な関連が確認されている。
- 3) 先行研究では高地位者ほど運動を実施する傾向にあることが報告されていることから、資源を多く有する高地位者は運動の実施を活動の選択肢の一つとして所有していると言える。ただし、潤沢な資源を有する高地位者ほど活動の選択肢の幅が広がるため、運動の実施は容易ではあるものの、本研究が示したように運動以外の活動を優先する人も多くなる。つまり、高地位者ほど運動を実施する人としらない人が分散していると予想される。この仮説を検証するため、スポーツライフ・データ 2020（以降、SSF2020）を用いて分散不均一回帰分析を実施した。その結果、仮説のとおり、男女とも世帯年収が高いほど運動実施頻度の分散が大きくなることが確認された。この補足的な分析結果を踏まえると、低地位層は資源が不足しているため運動の実施が選択肢に持たない一方で、資源を多く保有する高地位者は運動の実施が可能であるが、選択肢の幅が広く運動以外の活動を選択する可能性も高まるため、社会経済的地位と運動習慣の間に明確な関連が確認されないのだと考えられる。

## 謝辞

本研究の実施にあたり笹川スポーツ財団より、SSF2014 および SSF2020 の二次データの提供を受けました。記して御礼申し上げます。

## 文献

- 橋本英樹（2012）健康格差の実証研究：方法論的展開と展望。医療と社会。22(1)：5-17。  
笹川スポーツ財団（2014）スポーツライフ・データ 2014：スポーツライフに関する調査報告書。  
下窪拓也（2021）ダブルハードルモデル分析による運動習慣と社会経済的地位の関連の検証。体育学研究, 66: 891-903。

表 2 回帰分析の結果

性別 従属変数	女性 (N = 308)						男性 (N = 296)					
	運動の優先度		身体的要因		経済的要因		運動の優先度		身体的要因		経済的要因	
	B	SE	β	B	SE	β	B	SE	β	B	SE	β
世帯年収	0.00	0.00	-0.06	0.00	0.00	-0.02	0.001**	0.00	0.23	0.00	0.00	-0.03
学歴 (ref. 中学・高校)												
短大・高専	0.09	0.10	0.05	0.04	0.12	0.02	0.02	0.12	0.01	-0.19	0.15	-0.08
大学・大学院	0.29*	0.12	0.13	-0.07	0.14	-0.03	0.08	0.09	0.05	-0.15	0.12	-0.08
就労状況 (ref. 正規雇用)												
自営・家族従業	0.14	0.16	0.04	-0.12	0.19	-0.04	-0.09	0.10	-0.04	-0.22	0.12	-0.11
非正規	-0.10	0.12	-0.05	0.01	0.14	0.00	-0.26	0.25	-0.05	0.19	0.33	0.03
非就労	-0.39**	0.12	-0.22	0.11	0.14	0.06	-0.74**	0.17	-0.27	0.16	0.22	0.05
年代 (ref. 20代)												
30歳代	0.11	0.16	0.05	-0.11	0.19	-0.05	-0.14	0.15	-0.08	-0.07	0.20	-0.03
40歳代	-0.05	0.17	-0.03	0.27	0.20	0.13	-0.56**	0.16	-0.29	0.02	0.21	0.01
50歳代	-0.40*	0.17	-0.18	0.19	0.21	0.08	-0.81**	0.17	-0.41	-0.02	0.22	-0.01
60歳代	-0.66**	0.18	-0.28	0.05	0.22	0.02	-0.61**	0.19	-0.25	0.17	0.25	0.06
70歳代以上	-1.32**	0.20	-0.46	-0.38	0.24	-0.13	-1.07**	0.23	-0.32	-0.11	0.31	-0.03
未就学児	-0.13	0.11	-0.07	0.17	0.13	0.10	0.02	0.10	0.01	0.28*	0.13	0.16
世帯人数	0.06	0.04	0.09	-0.11*	0.04	-0.17	0.00	0.04	0.00	-0.05	0.05	-0.08
配偶者あり	0.15	0.11	0.07	-0.02	0.13	-0.01	0.22	0.12	0.10	0.25	0.15	0.11
運動経験なし	0.04	0.08	0.02	0.49**	0.10	0.27	-0.07	0.10	-0.04	0.26*	0.13	0.13
切片	0.28	0.19		-0.03	0.23		-0.01	0.17		-0.10	0.23	
F	14.94**			3.98**			7.02**			2.34**		
R2	0.43			0.17			0.27			0.11		
								0.40				0.11
								12.63**				2.27**
												0.11

\*\*  $p < 0.01$ , \*  $p < 0.05$

B: 非標準化回帰係数、SE: 標準誤差、β: 標準化回帰係数、R2: 決定係数。

### 【編集後記】

この度、体育社会学専門領域編集委員会では、日本体育・スポーツ・保健学会第72回大会（順天堂大学）に向けて、体育社会学専門領域発表抄録集をとりまとめ、ホームページに公開いたしました。お忙しい中、ご投稿いただきました先生方に対し、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

さて、昨年は東京オリンピック・パラリンピック2020が1年の延期期間を挟んで開催され、開催にあたっては様々な議論が重ねられました。開催後約1年が経とうとしている今日においても課題が指摘される機会も多く、スポーツ関係者のみならず広く社会的関心を集めています。また、コロナ禍での学校体育・部活動のあり方、最近では、運動部活動の地域移行など、体育社会学領域において議論・研究の対象となる大きな変化の波が次々に押し寄せています。本抄録集にご投稿いただいた抄録においても、社会的に注目される課題や変化に関連したテーマに意欲的に取り組まれております。本大会の口頭発表の場が契機となり、ご参加される先生方同士の実りある議論が生まれれば幸いに存じます。

最後になりますが、ご多忙中にもかかわらず本抄録集のとりまとめと編集作業にご尽力いただきました先生方に厚く御礼申し上げます。

体育社会学専門領域 編集委員会  
委員 稲葉 慎太郎

日本体育・スポーツ・健康学会 第72回大会 <主管校：順天堂大学>

体育社会学専門領域 発表抄録集 第3号

2022年8月8日 発行

発行者 山口 泰雄（体育社会学専門領域 代表）

発行所 日本体育・スポーツ・健康学会 体育社会学専門領域

事務局 〒002-8502 北海道札幌市北区あいの里五条三丁目1-5

北海道教育大学 札幌校 石澤 伸弘 研究室内